

令和4年第4回
笠間市議会定例会会議録 第4号

令和4年11月16日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	石松俊雄君
副議長	13番	畑岡洋二君
	1番	高野聖也君
	2番	坂本奈央子君
	3番	安見貴志君
	4番	内桶克之君
	5番	田村幸子君
	6番	益子康子君
	7番	中野英一君
	8番	林田美代子君
	9番	田村泰之君
	10番	村上寿之君
	11番	石井栄君
	12番	小松崎均君
	15番	飯田正憲君
	16番	西山猛君
	17番	大貫千尋君
	18番	大関久義君
	19番	市村博之君
	20番	小藺江一三君
	21番	石崎勝三君

欠席議員

14番 藤枝浩君

出席説明者

市	長	山口伸樹君
副市	長	近藤慶一君
教	育	長 小沼公道君

市長公室長	金木雄治君
政策推進監	北野高史君
総務部長	後藤弘樹君
市民生活部長	持丸公伸君
環境推進監	小里貴樹君
保健福祉部長	下条かをる君
福祉事務所長	堀内信彦君
産業経済部長	古谷茂則君
都市建設部長	関根主税君
上下水道部長	友部邦男君
市立病院事務局長	木村成治君
教育部長	堀江正勝君
消防長	堂川直紀君
笠間支所長	太田周夫君
岩間支所長	島田茂君
学務課長	稲田和幸君
学務課長補佐	仁平秀明君
生涯学習課長	松本浩行君
生涯学習課長補佐兼スポーツ振興室長	山本明子君
企画政策課長補佐	森望君
建設課長	赤上信君
事業推進室長	田中博君
都市計画課長	鶴田宏之君
都市計画課長補佐	大嶋信二君
商工課長	小松崎守君
商工課長補佐	桑島一志君
観光課長	山内一正君
観光課長補佐	野沢力君
農政課長	礪山浩行君
農政課長補佐	菊地恵一君
栗ブランド戦略室長	藤咲篤君

出席議会事務局職員

議会事務局長	西山浩太
議会事務局次長	堀内恵美子

次 長 補 佐 松 本 光 枝
係 長 神 長 利 久
係 長 上 馬 健 介

議 事 日 程 第 4 号

令和4年11月16日（水曜日）

午 前 1 0 時 開 議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（石松俊雄君） 定刻となりました。皆さんおはようございます。

報告申し上げます。

ただいまの出席議員は21名であります。本日の欠席議員は14番藤枝 浩君です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（石松俊雄君） 日程について報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、議事日程第4号のとおりといたします。

これより議事に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（石松俊雄君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、16番西山 猛君、17番大貫千尋君を指名します。

一般質問

○議長（石松俊雄君） 日程第2、一般質問に入ります。

一般質問につきましては、一括質問・一括答弁方式、一問一答方式からの選択であります。質問は項目ごとに質問し、その質問が完結した後に次の質問項目に入っていただくようお願いをいたします。

発言時間は、一問一答方式は質問と答弁合わせて60分以内であります。

執行部には反問権を付与しております。反問権は反論権ではありません。議員の質問に疑問点がある際に、その疑問点について聞くことができる権利であります。したがって、必ず議長の許可を得て発言をするようお願いをいたします。議員、執行部とも分かりやすい質問、答弁に努めていただくようお願いをいたします。

それでは、17番大貫千尋君の発言を許可いたします。

〔17番 大貫千尋君登壇〕

○17番（大貫千尋君） 議長の許可を得ましたので、一問一答方式で通告に従って質問をさせていただきます。

大項目1、笠間市の教育方針について。

小項目①教育施設の現状について、通学道路も含めて、お答え願います。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 17番大貫議員の御質問にお答えをいたします。

教育施設の現状についてでございますが、笠間市の学校施設は、小・中・義務教育学校を合わせまして16校あり、昭和40年代から昭和50年代にかけて建築されたものが大半を占めております。これらの施設は建築後30年以上が経過しており、これまでに耐震化工事のほか、トイレの洋式化やエアコンの設置を行ってきましたが、校舎の老朽化は進んでいる状況でございます。また、校庭の管理につきましては、学校教職員のほかPTAや地域の方々の御協力の下、草刈りなどを行っていただいているところでございます。

通学路につきましては、児童生徒の登下校における通学の安全を確保するため、毎年笠間市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関と連携して危険箇所の合同点検を実施し、安全対策を行っております。

なお、合同点検以外での日常の点検につきましては、学校や保護者、地域の方々から情報をいただいております。即日現場確認を行い、迅速に関係課と調整、対応を行っている状況でございます。対応の主な内容としましては、倒木、雑草、ハチの巣の撤去などでございます。

以上でございます。

○議長（石松俊雄君） 大貫千尋君。

○17番（大貫千尋君） 2回目の質問としまして、今お答えになった中で、コロナ禍の中で、校長先生、教頭先生がPTAの方々に集団作業というんですか、コロナ前には年に2回ぐらいお願いをして、校庭の除草をやったり、落ち葉の時期には落ち葉を集めたりというようなことをなさっていたらしいんですが、なかなか責任上、それが結局一つのクラスターになったり、いろいろな状況の中で声をかけにくいと。現実には私どもの近くの小学校で9月から新学期を迎えるに当たって、校庭が草ぼうぼうだったんです。教頭先生にどのような状況なんですかというようなお話を聞いたならば、なかなか共同作業の実施が難しいんだということで、では、有志の方々に声をかけて、草ぼうぼうの中、新学期を子どもたちが迎えるんであってはということをお願いしたところ、有志の方々がやっていただいたという状況、これは友部第二中学校においても同じでした。

そういう中で、現状を見合わせた中で、どのような方向を考えていただけるのか、お答え願えれば、よろしく申し上げます。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 校庭の除草作業についての御質問かと思いますが、教職員ほかPTAや地域の方々の下、行っていただいているところがございますが、今議員がおっしゃったように、コロナの影響もありまして、なかなか管理が行き届いていないという部分もあろうかと思えます。

そういった中で、今後も協働して行ってまいりたいと考えますが、どうしても困難な場所、例えばのり面など危険な場所とか、そういった場所につきましては、学務課の予算で実施をしてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 大貫千尋君。

○17番（大貫千尋君） 学務課の予算が非常に少ないような状況みたいなんです。毎年今まで植わっている庭木なんかの手入れについても、なかなか実施できないような状況で、よく学務課のほうと各学校との話合いの中で、やはり予算措置が必要なのか必要でないのか、PTAとか父兄の方々から御不満が出ないような形の中で協力していただくところは協力していただく。ただ、どうしてもこれは協力していただく範囲では無理だなという状況のときには、やはり予備費を少しは取っておいていただいて、優先順位を決めて予算措置できるような形にしていいただければ、PTAの方々や子どもたちも安心して、雑草が生えてきますと、いろいろな昆虫も増えるんです。昆虫の中には益虫もありますが、子どもたちに害をなす害虫もありますので、そういう中で管理者としての責任を問われるようなことにもなりかねない部分もありますので、その辺十二分に考えていただければと思います。

もしお答えできるのであれば。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 植栽等の管理につきましては、各学校の配当予算の中で行っていただいているところですが、学務課としても年間大体343万3,000円ぐらいの予算を取っておりまして、トータルしますと、年間659万円ぐらいの予算を計上しているところがございます。予算については限りはございますが、どうしても困難な部分とか、そういったことにつきましては、予算化すべきものは予算化して、それで対応してまいりたいと考えてございます。

○議長（石松俊雄君） 大貫千尋君。

○17番（大貫千尋君） 正直申しまして、今の予算の額をお聞きした時点で、少な過ぎる。子どもたちは市の宝とか地域の宝とか言っておりますが、宝物の子どもたちが日常生活する環境の整備の問題ですから、その辺を今までの例で重ねていかないで、時流、時代が変わってきています。以前はコロナの問題もなく、各地域で3世代の餅つき大会をやったり、地域の住民の人が積極的に協力をしてくれたり、ボランティアに頼る部分がありましたが、現状では、やっぱり母子家庭の方がいらしたり、夫婦でお勤めしていてサービス業なんかの場合は土日の休みが取れないとか、いろいろな状況が、社会的な状況が変わってきています。だからボランティアに頼って今まで行ってきた現状にはありますが、今後は、なかなかそのボランティアに頼るといことが難しい状況になりかねない部分があります。

あとは、小学校、中学校には例外なく桜の木がたくさん植わっているんですが、その枝の問題、正直言って、桜の木1本を切るのに相当額のお金がかかろうかと思うんです。だから300万円とか500万円とか、1,000万円以下の予算で全てを賄おうなんていうことは、はっきり言って、一般市民・町民にはお話しできない話です。

そういう状況の中にあって、適正な維持管理費の見積もりをきちんとして、この部分についてはボランティアでお願いしよう、この部分は危険な作業も含まれるので、請負業者に委託しようとかというような方法を取っていただいて、旧態依然の考え方をきちんと見直していただきたいと。そうじゃないと、なかなか今度は桜の枝が枯れたり腐っていたりすると、分からないと、その枝が落ちて、子どもたちがけがしたとか、学校の先生がけがしたとか、いろいろな部分について責任問題も難しい時代ですから、そのたびに事件になるような可能性も出ないとも限りません。極端な話、害虫によって障害を受けた場合、どういことなのかというような問題にもなりかねませんので、その点注意深く予算措置をよく庁議の中で教育長を中心に検討していただければと思います。

改善していただければ、お答えをお願いします。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 議員おっしゃるとおり、やはり児童生徒の安全を第一義に考えまして、適切な管理に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 大貫議員、申し訳ない、マイクを少し立てていただいでよろしいでしょうか。

大貫千尋君。

○17番（大貫千尋君） 小項目②に移ります。施設の改修計画について。

先ほど執行部のほうからお話がありましたとおり、16校あまりがこれから老朽化に向かっていくと、そういう中で特に子どもたちに影響があるのは、外壁です。外壁が汚い。見た感じが学校に来たときに、やっぱり定期的に塗装、補修を各家庭でもやっています。それはある程度年数がたってしまうと、亀裂のところに特に冬場、水分が入って行って凍ることによって、その亀裂の拡大が起きる場合があるんです。ですから、単なる補修塗装を定期的にやっていけば、長寿命化の効果も生まれると、私は一般住宅を見ていてあるような気がします。

現実には、改修計画についてはどのようになっておりますか。校舎の。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） これは、②のお答えということでよろしいでしょうか。

施設の改修計画についてでございますが、学校施設は児童生徒が1日のうちの多くの時間を過ごす学習・生活の場であり、災害時には地域住民の避難所としても使用される重要な施設でございます。そういった中、学校施設は順次、改修の時期を迎えることとなり、老朽化対策としての施設整備を行っていく必要があるかと考えてございます。

そこで、将来にわたり安全安心に使い続け、中長期的な維持管理に関わるトータルコストを縮減しまして、財政負担の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的として、令和3年3月に笠間市学校施設長寿命化計画を策定したところでございます。

現在、長寿命化改修は実施しておりませんが、今後、建物全体の劣化状況や児童生徒数の動向、予算の状況を踏まえ、長寿命化を図る施設を選定し、計画的に改修を進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 大貫千尋君。

○17番（大貫千尋君） 今のお話ですと、計画は立っているんだか、立てようとしているんだか、実施には入っていないということなんですが、それでは我々も含め、市民も非常に抽象的な表現で分からないので、目標、目的をきちんとできますか。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） この計画の策定に当たりましては、各学校の老朽化の状況の調査をしてございます。その状況につきましては、屋根や屋上、外壁、内装、電気、機械設備の劣化状況を調べて、4段階の評価を各学校行ったところでございます。そういった中で、施設の健全度が低い学校を優先度が高い学校として、今後、計画的に実施をしてま

いりたいと考えてございます。

○議長（石松俊雄君） 大貫千尋君。

○17番（大貫千尋君） 具体的な調査をして、調査の結果が出ているような答弁に聞こえますが、調査の結果が出た中で、具体的にどこどこは何年頃、どこどこは何年頃という形の具体案というのはまだできていないわけですか。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 劣化状況の調査によって健全度が低い学校、順番は、優先度はつけてございます。ただ、その実施計画につきましては、長寿命化改修はほぼ躯体を残して全面改修とする大きな工事でございますので、その時々予算の状況等も勘案しながら考えていかななくてはいけないと、市全体の施策を総合的に捉えて判断していかなくちゃいけない部分がございますので、その実施年度については、明確には一応計画上はありますけれども、なかなかそこは難しい部分がございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 大貫千尋君。

○17番（大貫千尋君） 具体的な例を一つ出しますと、北川根小学校という小学校があります。築40年近くたっているような記憶なんですけど、非常に外側から見て、ここ10年ぐらい外壁が汚い。地域住民の方も、結局大型予算を市のほうでは投入をしているいろいろなことやっているけれども、子どもたちの1日過ごす学校があんな汚いものでいいものかという質問を私は受けた事実があるんですけど、具体的に言うと、北川根小学校はいつ頃きれいになる予定ですか。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 北川根小の状況についてでございますが、北川根小は開校以来、大規模な改修は行っておらず、築33年が経過をしております。長寿命化計画における劣化状況の評価においては、施設の健全度が最も低いというような学校になってございますので、最優先にこの長寿命化改修が必要な学校となっている状況でございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 大貫千尋君。

○17番（大貫千尋君） 最優先にやると言われましても、一般市民、地域住民からすると、いつ頃きれいになるんだという問いに対してお答えはできませんか。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 具体的な実施年度というのは申し上げられませんが、北川根小を最優先に実施していくことを考えてございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 大貫千尋君。

○17番（大貫千尋君） 逆にはっきり聞きますけれども、5年以内にできるのか、3年

以内にできるのか、どうでしょう。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 先ほど申し上げましたように、長寿命化改修はほぼ全面改修というような大規模な工事で、かなりの経費がかかる状況でございます。そのため、市全体の施策を総合的に捉えて判断すべきものと考えてございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 大貫千尋君。

○17番（大貫千尋君） やる気があるんだかないんだか分からないような答弁で、具体的に、ではお聞きしますけれども、長寿命化計画の中で大規模改修をするのか、結局、何年も今のままで放置していくと、壁に要するにひび割れがひどくなったりなんかして、本当の大規模改修になってしまう。私は現状を見たときに、そのような状況ではないと。防水と外部の補修、塗装をすることによって、今現在の劣化が食い止められる。放置しておくとかえって予算がかかるような、私も全く素人ではないです。答弁者よりはプロかもしれない。そういう中で、真剣に今すぐのお答えが出せないのであれば、後日お答えを出してください。

押し問答しても始まらないので、③に移ります。

学校周辺並びに生涯学習の中に取り込まれるスポーツ施設の現状についてをお尋ねします。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） スポーツ施設の現状についてでございますが、市内の主なスポーツ施設は、笠間地区の総合公園や友部地区のふれあい広場、岩間地区の海洋センターなど、合計17施設ございます。このうち、総合公園など六つのスポーツ施設につきましては、指定管理制度を導入してございます。また、このほかの笠間地区の高田運動公園や友部地区の北川根ふれあい広場など11施設は、市が直営で管理をしており、グラウンドの利用がないときにグラウンドならしや軽微な補修作業などの維持管理を実施してございます。

市内のスポーツ施設も、学校施設と同様に老朽化している施設が多数ございます。現在、建築後30年以上経過している建物は、笠間武道館、岩間武道館、岩間海洋センターなどとなっております。北川根ふれあい広場などのグラウンドはそのほとんどが開設から30年以上経過しておりますので、施設の部分的な修繕工事を早期に実施することなどで維持管理に努めているところでございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 大貫千尋君。

○17番（大貫千尋君） 施設の現状について今お聞きしたわけなんですけど、現実には25年、30年たった中で、本来防球ネットにしても、防球ネットを支える基礎にしてもきちんと見定めないと、やはり鉄骨が腐って、その鉄骨をつけ直さなければならないというよう

な状況になると、物すごいお金がかかるんです。だからそれ以前に、軽微な、要するに、さび止めと表面塗装をしたり、あとは、コンクリートの躯体でも地上に出ている部分というのはある程度塗装をすると倍ぐらいもつんです。コンクリートも30センチ以上になると生きていますから、50年でも60年でもだんだん硬化していくんです。

ところが、コンクリートも20センチぐらいの厚みだと、やはり周りの気温差や、特にマイナス3度以下になる日にちが頻繁にあると、やはり水分を吸収して、それが凍って破損するような状況にもなるわけなんです。塗装をしてあれば、躯体の中に水分を吸収することが防げるので、小規模のコンクリートの場合は塗装をすれば、寿命もやはり50年なり、100年なりもつことが証明されておりますので、そういう部分である程度、施設を見てまわる係の方が、基本的には勉強していただくと。自分の今の仕事はこの施設の、要するに管理の仕事なんだ。管理のためにはやはり鉄の勉強もしなければ駄目だし、コンクリートの勉強もしなければ駄目だし、風雨に対する表面の、グラウンドなんかもきちんと水勾配を考えて当初できているんです。その水勾配を保っていれば、グラウンドの土砂がよそに流れるということが防げるわけなんです。現実にはただ表面だけならせばいいという考えでいると、水勾配を失って、豪雨になると土砂も水と一緒に流れてしまうと。だから、その係の人がプロになれとは申しませんが、多少プロの勉強をしていただくということも非常に大事なんです。

芝なんかの場合も、10センチも伸びた芝を一気に地面から2センチぐらいにカットすると、この芝は駄目になってしまいます。芝の1日の伸びる状況、刈ってはいいい状況、ゴルフ場なんかでも試合をすると、ラフをかなり伸ばすんです。5回ぐらいに分けて切っていくんです、元に戻すのに。ですから、その辺のことについても、やはりある程度の管理をする方の勉強というんですか、専門的な知識を一部吸収していないと、きちんとした管理ができないということがありますので、今後についてはその辺のところも十分に考えた上、また、築30年の施設がたくさんあるということですから、予算をきちんと取って、地域の方々が楽しく、事故がないように使える施設として再生させていただければと思います。

そのことに対してお答えがあれば。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） スポーツ施設について、市が直営して管理している部分につきましては、基本、生涯学習課の会計年度任用職員が毎日巡回しまして点検をしている状況でございます。そういった中で、グラウンドの整備であったり、議員が言われたような塗装、簡単な軽微な補修作業などを実施しまして、今後も適正な維持管理に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 大貫千尋君。

○17番（大貫千尋君） 造るときは、地権者がいたり、いろいろな形の中で地域の方々

に協力していただいでできてきた施設ですから、これはあくまでもまちの大切な財産ですから、有効かつ市民の方々が有効活用できるように常に整備をしていっていただきたいと思ひます。

これで、大項目1の④番まで終わります。

小項目⑤の教育方針の独自性かどうかという質問に入ります。

今世界のニュースを見ると、毎日のようにウクライナの問題が起きます。ロシアにしても日本にしてもウクライナにしても、その国を形成している人たちは、みんな同じ人間です。そういう中であって何でそういう問題が起きるのかと言えば、基本的には、ものの考え方、見方、捉え方が違うわけなんです。本来同じであるべき生命の尊さを、現実には履き違えて自分本位の考えをしてしまう。これは、基本的には教育の問題が大きく影響する。

昨日、市村議員の一般質問の中にも出てきましたが、いろいろ主義主張、宗教の問題もあるので、途中で深くは入らないでやめてしまった様子ですが、現実にはどのような宗教をやっているか、どのような哲学を学んでいるか、一番大事なのは人命なんです。

だから、ロシアのプーチンさんがウクライナの国民に対して、自分の言うことを聞かないと、自分の言うことを聞かないからといって武力で制圧するという考え方は、非常にまづい考えです。これは誰に話しても認められる問題ではないけれども、自由と民主主義の中では言論、出版の自由の問題がありますから、市長であつても大統領であつても総理大臣であつても、法に照らして駄目なものは駄目と言う権利を、自由主義諸国の人たちは持っています。

ところが、一部の主義主張を掲げる方々は、その権利すらないわけなんです。そういう中であつて、ただ、自国の問題ではなく、海外の問題だと放置しておきますと、その問題が今度は自国に降りかかってきたときに、我々はどのような対応をすればいいのかということにもなりかねません。これは難しい問題ですが、やはり生涯学習を通して、幼児のときからお父さん、お母さんの教育も含めて、地域の指針、そういう形の中で、まち全体が取り組んでいく一つの教育方針というのをきちんと確立しなければならないような時期に来ているかと思ひます。

市長も合併した後、特例債の活用で、いろいろな施設の整備やそういうことを足早に一生涯懸命やってくれたことは事実であります。ここで一つ、笠間学の提案というわけではないですが、私は友部町の町議会時代に茨城大学の社会学の長谷川先生と交流を持って、友部学の完成まで至らないで合併になってしまったわけなんです。ここで山口市長、教育長に、笠間独自の笠間から輩出した人材というのは、結構歴史的には表面上出てこられませんが、いろいろな形の中で高杉晋作にものを教えた先生もおりますし、また、赤穂義士伝にあるような、ああいう武士の考え方、武士の生き方、それを問うた人も笠間出身の方です。そういう笠間にも埋もれた、たくさんの人材がおります。

そういう中であつて、要するに一つの教育体系を、国の指針、県の指針がありますから

非常に制約された中での作業かとは思いますが、50年、100年の計に立って、そういうものをきちんと、要するに、笠間出身の子どもだったら、うちの会社で欲しいと。笠間出身の子どもだったら、うちの大学に来てほしいと。それは、その地域の土壌から生まれたお子様方が、結局は全国から注目をされる。今現在、教育制度または教育の在り方が効率絡めで、基本的には、学校でのいろいろな問題、教育委員会、PTA、騒がれる。これは校長先生の独自性に任せようとか、責任のなすりっこなんです、私がずっと教育制度を見てくると。それで、非常に教育長なんかもしょっちゅう県に行ったり、いろいろな会議が多かったりなんかして、恐らくは小・中学校一校一校回って、中でこの学校の子どもたちはこうだな、この幼稚園のお子さん方はこうだなという、そういう時間がありますか。

そのことも含めて、教育長にお答え願います。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

〔教育長 小沼公道君登壇〕

○教育長（小沼公道君） 17番大貫議員の御質問にお答えをします。

市の教育方針の独自性についての御質問だと思いますので、その点についてお話をしたいと思います。

本市においては、特色ある教育として、笠間市で生まれ育った子どもたちが世界で活躍できる人、それから地域を支える人に育つことを願ひまして、三つの推進目標を掲げております。一つは英語教育の推進、一つは郷土教育の推進、そして最後、もう一つはICT教育の推進、この三つの目標を掲げて学校教育を行っております。

ここで、議長に資料の掲示の許可を申し上げたいんですが。

○議長（石松俊雄君） どうぞ、許可いたします。

○教育長（小沼公道君） その中で、議員御質問の中の笠間学というお話でしたが、実は本市においては、郷土教育の根本として、この笠間志学というものを作成しております。この笠間志学というのは、笠間市について知ってほしいこと、体験してほしいことを義務教育9年間のスパンで学べる副読本として活用しております。この笠間志学の中には、56名の歴史的人物、それが入っております、小学校1年生から中学校3年生の間に全ての人物の学習をしていくということになります。この学習を通して、笠間を知り、笠間を愛し、笠間市の発展に尽くす子どもたちを育てることを目標に、特色ある教育をそれぞれの学校が推進しているところでございます。

志学とは、議員御承知のとおり、志というのが孔子の論語から取っている部分でございまして、決心するという意味がございまして。この志学をつくりました意味合いとしては、本市の子どもたちが郷土の学習を通して夢や希望を持ち、本市で生き抜くことを決心して、人生をどう生きていくかを思い描くことができるような未来の「かさまびと」を育成していくことを願って取り組んでいるものでございます。この教育を通して、様々な子どもたち、将来世界に羽ばたけるように、笠間を離れても笠間を遠くから見守るとか、笠間に戻

ってきて笠間をつくりたいとか、そういう子どもをつくっているものでございます。

それから、先ほど議員から御指摘がありました、出張が多くて教育長はなかなか学校が回れないかという御質問なんですけれども、実は私は道德の授業を小・中学校に出向いて行っておりまして、つい先日も友部第二小学校のほうで道德をやってきて、子どもと実際に触れ合ってきました。29日にはみなみ学園の中学生を今度は相手に、道德の授業をやりたいと思います。

そのように、全ての学校に回って、自分の道德の授業を通して子どもたちと触れ合って、教育の目標に向かって頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 大貫千尋君。

○17番（大貫千尋君） すばらしい答弁でした。笠間志学をありとあらゆる機会に、父兄にも、我々OBにも分かるように徹底していただければと思います。そういうことによって、やはりふるさと納税の金額が増えたり、いろいろな形で市が潤っていったり、起業をする方が笠間で自分は会社をつくりたいとか、工場をつくりたいとか、そういう人の流れと仁恵がその地域の底力になるわけですから、今の考えをどんどん啓蒙して、笠間の一人一人の住民が自覚し、そのような方向でいけるように努力を続けてください。

以上で、大項目1の質問を終わります。

大項目2の質問に入ります。市政運営方針・計画について。

何に重点を置いて市政運営方針・計画をしているのか、地域別に総合計画も含めた中で、また、現状の変化に対しても含めて、まず、旧友部地区についてお尋ねします。

○議長（石松俊雄君） 政策推進監北野高史君。

○政策推進監（北野高史君） 17番大貫議員の御質問にお答えをいたします。

何に重点を置いて運営方針・計画をしているのかという点で、まず、友部地区でございますが、医療福祉施設、また、ターミナル駅となります友部駅、高速道路のジャンクションなどのこういった都市環境から堅調な住宅需要も含めまして、一定の人口が集積している地区と現状を把握しております。

これを受けまして、重点的な方向性といたしましては、医療・福祉環境を含めて本市の都市的発展を牽引するような都市機能を積極的に誘導することで、本市都市としての魅力を高めて、同時に、生活機能の充実を図っていきたいと考えております。また、茨城中央工業団地笠間地区を中心に、職と住が一体となった企業立地を推進する方針として位置づけております。

○議長（石松俊雄君） 大貫千尋君。

○17番（大貫千尋君） 今、茨城中央工業団地笠間地区の地域というのは、戦後の農地解放も含めた中で、袋地が多かった地域なんです。以前は自分の農地に行くのに、要するにいちいち断らなくても、相手の農地を横切ったり、荷車を通したりすることがお互い常

識で認められておった時代、しかし、我々の時代になったときに、父親や祖父の時代の意味合いが通用するのかもしれないのかという問題になって、最初は、あそこは農地の区画整理を計画して事業認可を受けそうになったんですが、額賀先生の秘書で庄司さんという古株の秘書がいて、そういう土地があるんだっただらば、常磐道と北関東がクロスする場所だから全国で16か所造る流通業務団地の声を上げてみてはどうかというようなことで、流通業務団地で声を上げて、当時、竹内知事に強く後押しをしていただいて、その計画決定がされて、役場のほうで要するに用地買収は手伝うということで、役場の職員の方が何名かでチームをつくって用地買収をして、流通業務団地としての形成を図ろうとしたわけなんです、その後バブルが崩壊して、橋本知事の時代にはできなくて、大井川知事の時代に今度は値下げも考えていただいて、企業誘致が促進したような状況なんです。

そこで一つお聞きしたいのは、旧北川根の中には、こういう土地がまた点在して残っているんです。規模は30ヘクタール前後が2か所あるんですが、そうしたとき、地元の地権者が区画整理をやりたいんだと。実際、工事はやらないです。

工事はやらないけれども、公図上の区画整理、道路用地と、結局、斜め三角のやつを四角にするとかという区画整理をやろうとしたときに、それに対する応援の補助体制というのは何かございますか。

○議長（石松俊雄君） 政策推進監北野高史君。

○政策推進監（北野高史君） 今現在、北川根地区の中で、そのようなお話を含めて計画があるという認識はしておりませんでしたので、ここは関連部局がございますので、私どもも含めてどういった土地利用がいいのかとか、そういった現地の状況とか、そういったものを見てからでないと、ここでこうしますというようなお答えというのは難しいかと思っております。

○議長（石松俊雄君） 大貫千尋君。

○17番（大貫千尋君） そうすることによって評価額も上がり、固定資産税の税額も上がり、将来、市の財政に寄与する部分がありますので、この件についてはきちんとした通告もしていませんでしたのでここで終わりますが、調査研究のほうをしておいていただければと思います。

②番の岩間地区について。

○議長（石松俊雄君） 政策推進監北野高史君。

○政策推進監（北野高史君） 岩間地区につきましては、果樹、愛宕山、合氣神社など、自然の恵みと本当にそこにしかない文化的な資源があふれておりまして、また、同時に東京方面からの玄関口となりますインターチェンジ周辺を中心としました工業地域の側面を持つ地区と認識しております。

これを受けまして、重点的な方向性としては、市内外の人を引きつける愛宕山に代表されるような自然を生かした魅力度の強化であるとか、世界に誇る合気道の活性化、果樹な

ど農業環境の向上とともに、岩間駅西、また、駅東の双方ともに、居住機能の強化を図ってまいります。また、安居地域を中心としまして、交通環境等を生かした企業立地を強力に推進していくことを方針として位置づけております。

○議長（石松俊雄君） 大貫千尋君。

○17番（大貫千尋君） 分かりました。

③番、笠間地区についての考え方を。

○議長（石松俊雄君） 政策推進監北野高史君。

○政策推進監（北野高史君） 笠間地区につきましては、美術館、神社、スケートパーク、石切山脈など、多様な芸術、産業をベースとした地域資源によりまして、多くの方が訪れ、本市の紹介、また、PRを行う上でも代表される地区となります。

そのため、重点的な方向性としたしましては、笠間焼など観光、地域経済の双方に影響を及ぼす産業の持続化を進めていくとともに、ゲートウェイとしての機能を持つ道の駅かさま、スポーツという新たな価値も加わった芸術の森公園といった各拠点の機能強化と充実を図ることなどにより、交流、観光の一層の強化を図ってまいります。また、陶芸大学校との連携による陶芸作家、ものづくり作家など、笠間地区の風土を生かした定住化の取組と、駅から国道50号間を主に中心としました居住機能の強化を推進していくことを方針としております。

○議長（石松俊雄君） 大貫千尋君。

○17番（大貫千尋君） 分かりました。

では、④番の笠間市の目指す将来像についてですが、昨日、市村議員の一般質問の中にもあったんですが、友部・笠間・岩間地区の中で狭あい道路というのは結構あります。狭あい道路の舗装率、これは非常に私も各地域を歩いた中で分かるんですが、旧笠間は結構細い道でも舗装してあるんです。防じん舗装にしても、合材舗装にしても。

しかし、地域の中で一番ひどいのは、岩間の第二小学区です。この地域は奥にうちが要するに点在しているんですが、ほとんど昔のよくて2間道、3.6メートル、1間道というのはほとんどないですけれども、あと、9尺道の2.7メートル、こういう道路があるんですが、正直言って前から私は言っているんですが、市道の砂利道というのをまずなくしたらどうかと。結局は、昨日市村議員もお話ししましたがけれども、水戸の会社に勤めていますよと、うちの息子は。しかし雨が降ると、もう車が泥だらけだ。この地域には住まない。お父さんは経済的負担を少なくしたいから、自分で持っている土地、地形のいい土地、一緒に住むのが嫌だったら、ここにうちを建てなと言うんだらうけれども、現実には、結局その10倍近い土地を親は処分して水戸に住宅の頭金をつくってやるような状況で、恐らくはそのお父さん、お母さんが亡くなれば、その屋敷は潰れ屋敷になってしまうのではないかというような状況がありますが、しかし現実的には、旧岩間地区を見たときに、愛宕山からずっと来て、広々とした地域というのは、第二小学区ぐらいなんです。平野というん

ですかね。

これからますます旧友部地区から南北線が涸沼川の橋を渡って、それで岩間の安居の方向に進んでいく中で、結局ある程度の計画を基にした、要するに誘致です。人が住みやすい環境を前もってつくってあげるといふ、一つのこれは市の経営とも経営の裏づけともなる。幾ら整備しても、やっぱり地の利が悪くて、なかなかそういう静かな所がいいんだと好む人以外は、なかなか子育て中の勤め人の夫婦が住む場所というのはある程度限られてくると思うんです。学校が近いとか、買い物が近いとか、そういうものもありますので、そういう道路が、南北線の道路が石岡常北線のバイパスになろうかと思うんですが、これが計画されておりますから、そういう中で、県は莫大な公共投資をするわけなんです。

それに付随して、今、山口市長は、岩間の第2の工業団地を広げるために、道路の計画をしております。これは非常に喜ばしいことだと私も思っていますが、そういう中で、要するに地域住民が張りつきやすい環境を提供してやると。そこには未舗装の道路の中に、農業集落排水の管路と水道管が入っているんです。表面の道路そのものは、砂利道なんです。公共投資の中では不合理な部分があるので、先行投資した公共施設を有効活用するにも水道も農業集落排水も入っているわけですから、既定の建築法をクリアすれば、住宅を建てられるんです。そういう中で、将来計画を細部にわたってやっていただきたいと思えます。

それと、私は笠間地区のほうにもよく行くんですが、笠間地区の旧大池田村周辺、これは稲刈り前の状況なんかは風情があって非常によろしいんです。だから結局は不便だからどうのじゃなくて、不便さも考えによっては、価値観を変えれば、すばらしい財産になるわけなんです。ですから、そういう面を総合的に判断した中で、笠間市が笠間地区も友部地区も岩間地区も合併してよかったという形にみんながそれなりの恩恵が得られるような計画とその計画の実施をお願いします。

もし答弁があれば、時間はないですが。

○議長（石松俊雄君） 政策推進監北野高史君。

○政策推進監（北野高史君） 今現在、御意見等いただきました中で、やはり生活機能を強化するゾーンであったり、今まさに御質問にございましたとおり、魅力的な景観です、自然環境を向上するゾーンであったり、大きなゾーニングというものを総合計画の中に定めまして、また、個別のものについては、当然総合計画でございますので、各セッションとしっかり連携を図りながら、引き続き検討進めて、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（石松俊雄君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 答弁をさせていただきます。

まちづくり全体はやっぱり短期・中期・長期的に計画して進めなければならないものがあるわけですが、今のまちづくりに役に立っているのは、旧合併前の市町で取り組

まれたものも実現して、花開いているというような状況もございます。

私は、先ほど議員の教育論にもありましたけれども、やっぱり市民が自分のまちを誇れるまち、そういう笠間市を目指していきたいと思っておりますし、そのためには、教育であったり、産業の振興であったり、いろいろな取組を、そしてまた地域の特徴をしっかりと生かしながらまちづくりに取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○17番（大貫千尋君） 私の一般質問を終わります。

○議長（石松俊雄君） 17番大貫千尋君の質問が終わりました。

ここで、11時20分まで休憩といたします。

午前11時04分休憩

午前11時20分再開

○議長（石松俊雄君） 休憩を取り戻し会議を開きます。

次に、2番坂本奈央子君の発言を許可いたします。

〔2番 坂本奈央子君登壇〕

○2番（坂本奈央子君） 2番、かさま未来の坂本奈央子です。議長より許可をいただきましたので、通告により一般質問をさせていただきます。質問は、一問一答方式で伺います。

大項目1、学校施設及び環境整備について。

市内には、16の小・中・義務教育学校がありますが、中には老朽化により修繕や改修が必要な施設があります。また、校庭の樹木や植え込みなどの植栽についても管理が必要です。子どもたちの学習環境をよりよいものにするためにも、学校施設の計画的な修繕、改修の実施や植栽などの定期的な管理をしていくことが重要になります。そこで、学校施設及び環境整備について伺います。

小項目①学校施設長寿命化計画について。

市では、平成28年11月に公共施設、公共建築物とインフラ施設のマネジメントに関する最上位計画である笠間市公共施設等総合管理計画を策定し、その下位に位置する計画として、令和3年2月には笠間市公共施設等適正配置計画を策定してまいりまして、学校教育系施設については学校施設長寿命化計画を策定しているとのことなのですが、学校施設長寿命化計画はいつ策定されたのでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 2番坂本議員の御質問にお答えをいたします。

いつ計画を策定したのかというような御質問でございますが、令和3年3月に策定したところでございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○2番（坂本奈央子君） では、どのような経緯で策定することになったのか、伺います。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 経緯についてでございますが、学校施設長寿命化計画は、笠間市公共施設等総合管理計画の個別計画として位置づけられるものでございます。平成25年11月に国のインフラ長寿命化計画が策定され、笠間市では、平成28年11月にインフラの維持管理、更新等を着実に推進するための中期的な取組の基本的な方針として、笠間市公共施設等総合管理計画を策定いたしました。さらに具体的な施設の在り方については、個別施設計画に委ねられることになり、令和3年3月に笠間市学校施設長寿命化計画を策定したところでございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○2番（坂本奈央子君） 国の流れを受けて個別計画を立てることになったということなのですが、では、計画の内容についてはどのようなことか、伺います。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 計画の内容についてでございますが、この計画は、学校施設の中長期的なトータルコストの削減を図りつつ、学校施設の機能や性能を確保していくことを目的としてございます。

策定に当たりましては、柱やはりなどの構造躯体の健全性を把握したほか、屋根や屋上、外壁、内装、電気や機械設備の劣化状況を調査し、4段階の評価を行ったところでございます。また、学校施設整備の基本方針として、従来の改築から長寿命化に切り替えて整備を進めていくこととし、建築後80年まで使用することを目標としているところでございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○2番（坂本奈央子君） 中長期的なトータルコストを低く抑えるために、いろいろなポイントを確認して4段階でランクづけをするという内容であることは分かったんですが、状態によって緊急性などをポイント化してランクづけをしていくというようなことだと思うんですけども、近い将来、これから実際に長寿命化の工事を実施していくことになると思うんですが、長寿命化に係る予算はどれくらいになるか想定はされているのでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 長寿命化に係る予算についてでございますが、長寿命化改修を実施し、現在の建物の使用年数を建築後80年まで延長することを前提に算出した場合、維持経費も含めたトータルコストは、今後10年間で約155億円、今後20年間では261億円が必要になると試算されてございます。

今後、具体的な事業計画について検討を行う際には、毎年度の予算の状況や財政状況を踏まえて、事業の実施時期や内容を定めて費用の平準化を図ってまいりたいと、そのように考えてございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○2番（坂本奈央子君） 現時点では、そのような、今155億円とか261億円というようなお話がありましたが、そのような額を想定しているということなんですが、長寿命化するための改修工事の費用については、国から補助金が出るというような制度になっているのでしょうか。

学校施設については、これまで岩間中学校整備事業については、公立学校施設整備負担金が、また、給食センターの整備には、学校施設環境改善交付金などが国から補助されていたことがありますが、長寿命化のための改修工事についてはどうでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 国の補助金がございます、補助率は3分の1となっております。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○2番（坂本奈央子君） 分かりました。補助金の制度はあるということ。

文科省が実施した調査によれば、2021年度末時点で建築後45年を経過し、老朽化対策が必要な公立小・中学校施設の面積は、2016年度の前回調査から1.8倍増加したということで、老朽化の進捗が深刻な状況であるということです。そのため、国は学校施設の安全面や機能面の改善を図るために、従来のように建築後40年程度で建て替えるのではなく、長寿命化改修に重点を移すことを推奨しているということなんです。長寿命化改修によってコストを抑えつつ建て替えと同等の教育環境の確保が可能であるとして、文科省は事例集なども公表しています。国庫補助対象となる場合もあるということです。ぜひどのような申請で補助対象となるのかなど詳しく調査していただいて、市の財政負担も軽減しながら速やかに改修工事が進められるよう努力していただきたいと思います。

補助金を国からどのようにして引っ張ってくるかということが自治体の運営にはとても重要であると考えられまして、学校施設長寿命化に限らず、市でもいろいろな事業が国の認定を受けて補助対象となったことでこれまでも事業化されたということがありますが、申請書の書き方で大分補助対象となるかどうか左右されることがあるということで、その重要性に注目して対応している自治体として、境町がありまして、境町では補助金申請を担当する職員がいるということで、より詳しい知識を持って申請書の作成ができる、強いては補助対象事業認定獲得へとつなげる割合が高くなってきているということなんです。

笠間市においても、そのような職員の方がもしかして今既にいらっしゃるのかもしれないんですけども、いるのであれば、ぜひ担当課をまたいでアドバイスをしてもらいたいと思いますし、まだそのような職員の方がいないのであれば、今後の人材育成の中でぜひ取り組んでいただきたいと思います、これは人材育成推進室の所管になるかもしれないんですが、ここで話しして提案させていただきたいと思います。

再度の確認になりますが、施設の長寿命化というと、大規模な改修や修繕などをしなくてもいいように少しずつ小まめに直して行って、施設が長期にわたって使えるようにメンテナンスをしていくことなのかなという印象を受けがちなんですけど、お話にもあったんですけども、計画にあるような長寿命化というのはそういうことではなくて、建て替えに近い骨組みしか残らないような工事を実施するという理解でよろしいでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 長寿命化の計画は80年長くトータル的にもたすということで、20年ごとに開始をするんですが、20年目に大規模な改修をやって、40年目に長寿命化の改修をやって、60年目にまた大規模な改修をやって、80年目に改築というような流れでございまして、今議員がおっしゃったように、そういった部分的な改修と、あと、大きな改修というような繰り返しの形になります。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○2番（坂本奈央子君） では、そういう、ちょこちょこやるということではなくて、20年単位ごとにそれなりのといいますか、大規模ではなくても、改築までいかなくても、改修や修繕を行っていくということで、長寿命化計画については分かりました。

小項目①を終わります。

小項目②計画の進捗状況について。

では、この策定した計画はどのように今後進められていくのか、伺います。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 計画はどのように進めていくのかというようなことですが、今後、建物全体の劣化状況や児童生徒数の動向、あるいは予算の状況を踏まえまして長寿命化を図る施設を選定し、計画的に改修を進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○2番（坂本奈央子君） なるほど。その建物だけの状態ではなく、やはり生徒数の動向であるとか、そのときの時勢というんですか、状況を鑑みながら進めていくということなんですけども、優先される施設をこれから決めていくということなんですけども、優先順位は実際にはどのように、今、その状況を踏まえながらというお話だったんですけど、そのほかに例えば詳しく調査するようなことはあるのでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 優先順位の決め方というようなことですが、築30年以上経過している学校で、先ほど申し上げました、長寿命化計画の策定に当たって調査した学校施設の劣化状況評価により、健全度が低い学校ほど長寿命化の改修の優先度が高いというものとしてございます。

したがいまして、これらの劣化状況、あるいは児童生徒数の動向、あるいは長寿命化の費用対効果などを踏まえまして、優先順位というものを決めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○2番（坂本奈央子君） 基となるのは30年を経過した建物が基準となって、そこからいろいろなことを鑑みながら判断していくということなんですが、では、長寿命化を実施していくのはどのタイミングになるかというのは、現時点では何も決まっていないという状況でよろしいでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 計画のタイミングについての御質問でございますが、計画の実施につきましてはかなりの費用がかかりますので、毎年度の予算のタイミングで実施を検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○2番（坂本奈央子君） なかなか予算立てをするところが難しいということになることが大きな課題ということになると思うんですが、それを考えても、やはり先ほどお話ししました、その予算の確保をということで、国の補助の動向を注視していただきたいわけなんですが、優先順位は決めてタイミングで実施していくことになるということだとしても、例えばそれらが行われるまでの間に、何らかの理由で突発的な修繕が、どうしても直さなければいけないというような修繕が必要になった場合は、どのような対応をするでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 突発的な修繕の対応ということでございますが、教育委員会におきましては、日々学校からの連絡を受け、担当職員が現場を確認し、必要性を判断した上で、修繕等の対応を行っていることでございますので、今後もそのような対応をまいりたいと考えてございます。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○2番（坂本奈央子君） そうですね。直さなければいけないところがあるのに、そのまましておくわけにはいかないのに、対応はしていただけるということなんですが、各

学校に修繕のための予算が配分されているということなんですけれども、この予算額はどのように決められているのか、また、予算額はどのぐらいになるか、伺います。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 各学校の修繕費の予算についてでございますが、毎年学校との予算のヒアリングにおいて、各学校から配当予算の中で修繕費の必要額を聞き取りまして、予算を計上しているところでございます。また、大規模な修繕につきましては、学務課で予算化をしております、優先順位を決めた中で予算を計上しているところでございます。

予算額につきましては、今年度、小学校費で279万5,000円、中学校費で224万8,000円となっております。また、学務課予算としましては、当初、小学校費で1,055万6,000円、中学校費では640万7,000円を計上しているところでございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○2番（坂本奈央子君） 分かりました。学校からの要望を学務課で集約し、学務課の中で判断して配当しているということなんです、例えば予算は確保しているけれども予算内に収まらないような修繕が発生した場合は、補正予算で対応するというところでよろしいんでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 突発的なやつで、大きな、大規模な工事になりますと、かなり修繕費もかさみますので、そういったものは補正予算で対応しているところでございます。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○2番（坂本奈央子君） ぜひとも支障がないように対応を速やかにしていただけないために、補正予算等で対応していただきたいと思うところなんです、市の公共施設等適正配置計画においては、学校教育系施設が小学校で10校、中学校が5校、義務教育学校1校、閉校した学校が2校、給食センター施設の計21施設あり、延べ床面積は公共施設全体の42.5%を占めているとあります。この個別施設の方向性としては、先ほどもお話にありました、市内小・中学校等については長寿命化することで基本的に80年の目標使用年数を目指すとしていますから、予算の面についても、先ほど申し上げました、国からどのような補助が出るのかなど、よく調査研究していただいて、緊急性の高い施設から改修工事が実施され、児童生徒がより快適で安全な環境で学べるようになるよう進めていただきたいと思います。

小項目②を終わります。

小項目③学校の植栽や緑化などの環境整備について。

ここまでは学校施設の建物についてお話ししてきたんですが、小項目③では、学校にお

ける植栽や緑化などの環境整備についてお聞きしたいと思います。

学校には花壇や植え込みのほかに樹木など、多くの学校に桜の木がありまして、管理が必要となる植栽がありますが、その植栽管理はどのように行っているのでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 学校の植栽管理についてでございますが、各学校では配当予算の中で軽微な樹木の枝払いや消毒等を行っておりまして、除草作業については、教職員のほかPTAや地域の方々の御協力の下、行っているのが現状でございます。また、大きな木の伐採、あるいは急なりのり面等、危険な箇所の除草作業については、学務課の予算で対応しているところでございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○2番（坂本奈央子君） 基本的には、その予算内で学校が管理している。学校で対応が効かない所では、学務課が対応しているということなんですが、基本的には先生方の判断で対応しているということになりますけれども、今お話にあった、学校の除草作業については令和元年第2回定例会で安見議員が質問しておりまして、そのときの御答弁では、除草作業については学校管理者である校長の判断の下で先生方やPTAが作業しているとのことだったので、今の御答弁にもありましたが、植栽管理についても学校ごとの校長の判断である程度は管理されているということですね。

では、学校ごとに予算化しているということなんですが、どのように予算額は決定しているのでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 各学校の植栽管理費についてでございますけれども、修繕費同様、毎年各学校と予算のヒアリングにおいて学校から植栽管理費の必要額を聞き取りまして、予算を計上しているところでございます。また、先ほども言いましたように、大きな木の伐採等、あるいは急なりのり面等の除草作業については、学務課で予算を計上しているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○2番（坂本奈央子君） これも修繕費同様に学校からの要望額を学務課で集約して配分しているということなんですが、では、各学校の予算額はどのくらいか、学務課の予算額はどのくらいになるか、伺います。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 各学校の予算額についてでございますが、予算額としては、今年度、小学校費で198万5,000円、中学校費で117万2,000円となっております。また、学務課予算として、当初、小学校費で159万3,000円、中学校費で184万円を計上している

ところでございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○2番（坂本奈央子君） では、全体としてはどのぐらいの予算額になるでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 小学校費、中学校費、学務課予算は合わせまして659万円と
なっております。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○2番（坂本奈央子君） 659万円ということなのですが、植栽管理費としては、令和2
年度の答弁において、学校配分の合計が325万8,000円で、学務課分が490万7,000円とい
うことで、合わせて816万5,000円ということだったんですが、今の御答弁によると、今年度
は659万円ということなので、今年度は減額になっているんじゃないのかなということな
んですが、この予算額が減ったのは要求額が減ったのか、学務課分が減ったのか、どうい
う理由か、分かれば教えてください。

○議長（石松俊雄君） 学務課長稲田和幸君。

○学務課長（稲田和幸君） ただいま議員の御質問なんですけれども、基本的に小学校費、
中学校費ともに、配当予算につきましては、ほぼ金額の変わりはありません。

私どもの学務課予算のほうで必要に応じて計上しておりますので、その部分で今年度は
343万3,000円ということで、令和2年度に比較しまして約150万円ほど予算額が少ない計
上となっております。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○2番（坂本奈央子君） 学務課分が減額されたということで理解しました。

学校を今回幾つか訪問させていただいて、現状について現場の先生方からお話を聞かせ
ていただいたんですが、やはり予算額は十分でないという御意見がありました。学校の敷
地と隣地間のフェンスを越えて隣地へ伸びてしまった樹木の枝を剪定しようにも、学校
予算はもうないため学務課に問い合わせたけれども、学務課でもやっぱり予算もないと
いうことだったので、先生ができる範囲の木を切って、それを細かくしてから環境センタ
ーへ小型トラックで数回に分けて持ち込んだというお話や、学校には桜の木がたくさん植
えられているわけなんですけど、桜の木の消毒は各学校の予算で対応しているため、その費
用に大部分を使うことになってしまって、ほかの樹木の定期的な剪定ができないのが現状
であるということなんです。

定期的な剪定を行わないと、樹木はどんどん成長しますから、大きくなればなるほど、
また、その管理にコストがより大きくかかってしまうと。樹木が体育館の屋根にかかって
しまって、体育館が雨漏りしてしまったので、ここは早急に対応しなければいけないとい

うことで、学務課に依頼して樹木を切るという対応した学校もあるということです。その樹木の剪定にかかる費用だけではなくて、それ以外の費用までかかってしまうような場合もあるということだと思えます。

という状況なわけなんです、現在の予算額で適切な植栽管理ができていると捉えられているのでしょうか、伺います。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 学校の植栽管理についてでございますけれども、学校の植栽管理につきましては、学校が主体となって取り組んでいるところでございまして、それぞれの学校では、予算に基づき業者に委託する部分と、学校職員やPTA、地域の方々の手によって整備しているという部分があるかと思えます。

そういった中、樹木の管理や除草において常に管理が行き届いているかということ、大変難しい状況もございます。学校の植栽については、今後もPTAや地域の方々の協力をいただきながら、児童生徒の安全を第一義に考え、適切な管理に努めてまいりたいと、そのように考えてございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○2番（坂本奈央子君） 現状としては、やはり予算は不十分であると言わざるを得ないと思えます。予算だけではなくて、学校には維持管理に関する専門的な知識を有している人材がないため、剪定方法や時期、健全度の判断など、適切か否かが分からないということもあると思えます。そのような理由からも適切な予算措置をして、専門の業者に樹木管理に関わってもらうことが必要であると考えます。

過去には、これは笠間市となる以前ですが、各小・中学校に樹木管理、緑地管理として50万円前後の予算の計上がされていたということで、当時の学校環境整備としては、100%満足度はなくとも、70%程度の管理がなされていたということで、各学校の樹木には思い出や歴史があつて、卒業記念樹や旧学校から移植された記念樹とか、あとはその地域の方が寄附してくださった樹木、PTAが植樹した樹木など、どれも子どもたちのためにと残している樹木ばかりではないでしょうか。

それらをどのように管理して残していくのか、検討する時期ではないのかなと考えると、ころなんです、いかがでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 教育部長堀江正勝君。

○教育部長（堀江正勝君） 学校の植栽につきましては、今議員がおっしゃったように、記念の木であつたり、あるいはその地元の思いを持った木であつたり、あとは、やはり学校は学習教材として使っている部分もございまして。そういった中で、植栽管理につきましては、今後も学校が主体的に取り組むものと考えてございます。

学務課としましては、今後もPTAや地域の方々に協力をいただきながら、児童生徒の

安全を第一義に考えまして、適切な管理に努めてまいりたいと、そのように考えてございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○2番（坂本奈央子君） 適切な管理をするにはやはり予算措置が必要になると考えるところなのですが、文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部が令和4年6月に出した小学校・中学校施設整備指針には、第6章、屋外計画として第4の緑地の項目の中で、植栽の持つ機能を積極的かつ効果的に学校施設に取り入れることが重要であるとし、維持管理の方法を十分検討しつつ、樹木の成長の状況を十分予測し、長期的な展望の下に緑化計画を策定することが重要であるとしています。

緑化による効果については、植物の揮発成分によるアロマセラピー作用など、園芸療法と呼ばれる心の診療法があるほど、緑は心に良薬であるといわれています。子どもたちにとっても過ごしやすい木陰となるだけでなく、癒やしの効果があると考えられます。

市では、市役所本庁舎においても、駐車場であったところに芝を植えるなどして緑化に配慮した施設の改修を行ったところですし、学校施設においてもぜひ適切な予算措置をしていただき、子どもたちの学ぶ環境の美化のために十分な植栽維持や管理ができるようにしていただきたいと思います。

という要望をしまして、以上で私の大項目1を終わります。

大項目2、笠間市の英語教育について。

市では、子どもたちの英語力向上のために様々な英語教育推進事業を行っており、平成27年度からは英語指導助手、笠間市ではAETと呼んでいますが、を市内の小・中学校に配置するなどしています。そこで、笠間市の英語教育の現状と今後の施策について伺います。

小項目①ABC笠間プロジェクト事業とは。プロジェクトの概要について、いつから開始したのか、計画年数などについて伺います。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

〔教育長 小沼公道君登壇〕

○教育長（小沼公道君） 2番坂本議員の御質問にお答えします。

まず、ABC笠間プロジェクト事業について御説明をしたいと思います。本事業は、平成27年から継続している事業でございます。コンセプトの一つのABCの部分ですけれども、ABCのAはアクティブ・アンド・アチーブブル、意欲的にそして達成可能などという意味がございます。Bはブラッシュアップ・ブロードウン、向上しながら視野を広げてということです。Cはコネクション・アンド・コミュニケーションということで、世界とつながるコミュニケーションツールとしてということで表しております。

下の分の笠間の部分ですけれども、笠間の「か」は輝かしい未来に向かって、「さ」は

様々な国へのつながるツールとして、そして「ま」は間違いを恐れずに話すことができるを表しております。

本事業を通しまして、笠間市の児童生徒の積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成、それから、間違いを恐れずに伝え合おうとする態度の育成、そして、異なる文化に対する寛容な態度の育成、郷土の歴史や文化への理解を深め、外国の人へ発信できる力の育成、そして自立した学習者として生涯にわたり英語を学び続ける態度の育成を図るために現在継続して実施している事業でございます。ですから終了年度というのは明確にお答えすることはできませんけれども、ブラッシュアップをしながら継続して英語教育の推進に努めてまいります。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○2番（坂本奈央子君） ABCにはそれぞれに意味があって、か・さ・まにもいろいろな目標が掲げられているプロジェクトということが分かったんですが、そして計画年数は設定していないということで、それをブラッシュアップしながら今後も継続していくというようなことだと思うんですが、では、そのプロジェクトの予算規模です。

複数年の予算規模ではもうないということだと思うので、単年の予算規模になるかと思うんですが、どのくらいになるのでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 自席で結構ですので答弁ください。

教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 自席で答弁をさせていただきます。

予算規模なんですけれども、本年度の事業につきましては、約9,100万円の状況でございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○2番（坂本奈央子君） 1億円近いお金が、9,000万円超という予算規模で行われていることが分かりました。

では、プロジェクトの概要については以上にします。小項目①を終わります。

小項目②AET活用のこれまでの経過と現状について。

現在のAETの配置人数など、プロジェクトを平成27年からスタートされたんですが、人数の推移や採用形態はどのようなようであるか、伺います。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） AETの人数ということですが、当初、平成27年度におきましては、市内各小・中学校に直接雇用のAETが10名、そしてJETを使いまして、外国語青年招致事業のALTが8名勤務しておりました。このALTにつきましては契約満了と同時に終了しまして、AETの人数として令和2年度は16名、そして令和3年度は15名、令和4年度は14名となっております。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○2番（坂本奈央子君） 国のJETプログラムという青年招致のプログラムを活用してスタートしたということなのですが、私はその立ち上げのときにAETコーディネーターとして関わらせていただいたんですけども、当時は18人ものAETを配置している自治体はほかにはなくて、とてもインパクトのある施策で、都内に住む子育て中の友人からはとてもうらやましがられたというのを記憶しています。

ネイティブスピーカーが公立学校に常駐しているというのは先進的な取組であったわけですが、現在のAETの人数は14人ということで、これは全て直接雇用のAETということなのですが、小・中学校・義務教育学校にそれぞれ配置されている先生方、AETの先生方の業務内容はどのようなことでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 業務内容についてお答えをしたいと思います。

小学校の学級担任、それから中学校の英語科の担当教員と授業内容を共に考え、子どもたちと一緒に実施をしているということでございます。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○2番（坂本奈央子君） 主に学校の中で英語の授業に出ていただいて、授業の担当教諭のアシスタントをするということなのですが、小学校にAETを配置するという点についてはとても新しい取組だったわけですが、AET配置事業の目的の一つとして、小学校での英語の教科化に対応するためということがあって、教科化がスタートするよりも前にAETを配置して、初めて英語を教えることになる小学校の先生方と一緒に英語の活動をAETと一緒にしてもらいながら、日本人の先生方の英語教科化への準備を支援していこうという取組だったわけです。ですから、他市に比べて早くAETを小学校に導入したことがとても功を奏しまして、ほかの市から笠間市内の小学校へ異動してきた先生方からは、笠間市はきちんとしたAETが先生として一緒に授業ができるので、英語の授業を負担に感じる事がなくてとてもいいですという感想を聞いたことがあります。

AETの活動状況については、各学校の担当の先生方が日頃の授業や休み時間の子どもたちとの接し方などを確認して、随時指導やアドバイスをされてはいると思うんですが、AETの先生方の評価については、現場の先生方にアンケートなどを取って、評価確認というんですか、先生方の評判はどのようなものかという確認はされているのでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） お答えをします。

月に1回、AETミーティングを行いながら、授業の検証とかそういうことも行っておりますし、それから英語の担当教諭、小学校の英語担当者、教科担任です、その方との協議の中で、アンケートではないですけども、協議の中で評価は実施しております。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○2番（坂本奈央子君） この先生方の評価というのがAETの先生たちにとってもやる気のもとというか、モチベーションが、自分がきちんと活動したことに対して評価を適正にしてもらっているというのが分かるのと分からないのでは、先生たちの活動にも影響が出ると思うので、ぜひその辺はきちんとした評価をしてあげて、褒めるところは褒める、駄目なところは直していくというような指導を徹底していただきたいと思います。教育委員会が主催する公開授業などでも私も授業を参観させていただいたことがありますが、そのときやっぱりほかの市町村から参加されている先生から、笠間市のAETのパフォーマンスはすばらしくて、いい先生たちが多くていいですねというお声がありました。市では、AETコーディネーターを配置して、AETの授業を定期的に参観したり、小・中それぞれにチーフAETを配置して、チーフを中心に、今お話にありました毎月AETミーティングを行うなどの活動体制が整っていることが、AETの先生方の指導力向上へつながっていると思います。

AETの配置については、笠間市は早くから直接雇用での配置を開始していますが、小学校での英語の教科化に伴って、AETを導入する自治体が増えてきていまして、指導力のあるAETの確保が課題となってきていると思うんですが、今後のAETの配置人数については、教育委員会としてはどのようなお考えでいるか、伺います。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） お答えをします。

議員おっしゃるとおり、英語が教科化になって一番大変なのは、小学校の部分なんです。小学校の部分というのは、国語、算数、理科、社会を含めて教科・領域を合わせると、1人の先生が10の教科を教えなくちゃいけない。週27単位の時間を教えるということは、1日6時間授業を持つわけですが、それら全て違う教科で教えなければいけない。一番小学校の先生の負担感は、英語教育なんです。しかも、英語の授業の中で教科化になったことによって、評価をしなくちゃいけない。評価・評定を出すというのが、英語が苦手な先生にとって、いわゆる英語がしゃべれないような先生にとって、この評価をすることが、子どもの学習意欲につながっていくということで、大変重要な問題になっています。

その代わり、笠間市においては全ての小・中学校に、14名で重なる部分はありますけれども、配置されているということで、先生方も特に小学校の先生方の負担感がすごく少ないということ、それからもう一つは、直接雇用ということで、教育委員会の職員がAETを面接をして、しっかりそのAETが人材としてふさわしいかどうかの判断をしながら雇用しているということが、私は本市として一番すばらしい、他市に負けないことだと思っておりますので、今後もそういう活動を通して、せめて小学校の数の分だけのAETの確保というのは私は必要だと思うし、それから中学校だってネイティブな英語をしゃべるためには大変重要な部分であり、今年度、英語のコミュニケーションフォーラムで最高

榮譽の県知事賞を笠間中学校がいただきました。それもこのAETの英語教育の成果だと思っておりますので、今後そういう形で進めていきたいと思っております。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○2番（坂本奈央子君） 小学校でのやっぱり負担感が多いところが、AETの配置によって削減されているということで、AETの配置人数がどのくらいが適正であるかという判断はいろいろな考え方があると思いますが、今後の笠間市の英語教育の方向性や指導体制に適したAETの配置にしていく必要はあると思います。

小項目②を終わります。

小項目③ABCプロジェクト事業の成果と評価について。

プロジェクトを開始して7年目になりますが、プロジェクトの成果としてはどのようなことがあるか、伺います。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） 成果についてお答えをしたいと思います。

教育委員会としては四つの大きな成果を考えているんですが、まず、一つ目としては、夏休みに実施している小学校1年生から4年生を対象にしたサマーイングリッシュフェスティバルについて御説明をしたいと思います。児童の英語への興味や関心を高めるためにゲームや歌などの活動を行い、英語を用いて他者と積極的にコミュニケーションを図ることを目的としております。毎年参加している児童もおり、英語を使う楽しさを感じてもらえているのが成果でございます。

二つ目としては、小学5年生から中学校3年生を対象とした市夏季集中プログラムについてでございます。児童生徒の英語力向上のために市英語指導助手AETが行う課題解決型プログラムを実施することで、英語学習への興味、関心を高め、英語で発信することができる、そういう児童生徒を育成することを目的としております。令和2年、令和3年はコロナ禍による中止でございましたが、今年度は内容や募集人数を精査した上で実施しました。参加した児童生徒は、活動に意欲的に取り組んでいた模様です。

三つ目として、中学校1年生から3年生を対象とした異文化体験事業でございます。昨年は福島県のブリティッシュヒルズにおいて、今年はTOKYO GLOBAL GATEWAYにおいて、英語による実践的な講座を受講しております。参加生徒からは、コミュニケーション能力を伸ばすことができた感想がございました。

四つ目としましては、英語検定の公費助成でございますけれども、助成希望受験者数は、令和元年度は640人、令和2年度は612人、令和3年度におきましては755人、そして本年度は第2回実施までで既に406人であり、公費助成希望受験者数が増加している傾向にあります。中学校3年生の英語検定3級以上の取得率につきましては、令和元年度は38.6%、令和2年度が33.3%、これはコロナのため実施回数が2回だったためです。令和3年度におきましては40%と増加しており、英語への関心が高まっている現状がでございます。AET

Tが児童生徒の英検受験に向けた指導を行うことができおまして、直接雇用のよさを実感しているところでございます。

そのほか、本年度、英語科担当教員に対して、本年度と昨年度ですが、茨城大学の准教授を英語教育アドバイザーとしてお迎えしまして、授業公開や研究協議等を通して授業改善に向けた授業力向上を図る研修会を実施しているところでございます。

先ほど申し上げたとおり、これらの事業を通して、本年度、笠間中学校が英語プレゼンテーションフォーラム県大会で最高栄誉の県知事賞を受賞する快挙を成し遂げたことは、やはり英語教育の成果が出たものと考えております。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○2番（坂本奈央子君） 今四つの成果ということでもいろいろなお話をいただきましたが、やはり英検取得率の増加ですとか、お話にあった県知事賞を受賞されたということで、この7年間、AETを配置したり、英語推進事業に注力してきた成果が現れているという評価をされているということで理解したんですが、この評価の検証や分析は教育委員会が行うということで、例えば、英語科、市には市教育研究会がありまして、英語の担当の先生方もいますけれども、そういう方たちとも、その情報共有とか、次につながるような評価、成果についての評価だったり、分析、こういうところが例えば弱いので今後はこうしていこうみたいな、現場の先生たちを含めた、そのような協議などは行っているのでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） お答えします。

議員おっしゃるとおり、学校というか、学校の組織の中には、英語の先生方の集まりのいわゆる研究会がございますので、その中で教育委員会の英語担当教諭と指導主事と共に評価・検証をしているところでございます。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○2番（坂本奈央子君） ぜひ小学校の先生を含めることも今後想定されるのかもしれないんですけども、英語の専門の教員たちがいる中学校の市教研においては、ぜひそのような情報共有であったり、分析ということに関わっていただいて、AETとの連携も中学校でより密にしていくことが、AETを配置していることの効果をより引き出す、さらに最大限に活用できることにつながると思いますので、私が関わっていたときからそうなんですけども、中学校の先生方とAETとがもうちょっと協議する場、連携する場が増えると、小学校でのスピーキングだったり、リスニングは楽しい楽しいということで、ある程度のライティングを今は始めていますので、どうなっているか分からないんですけども、リスニング、スピーキングについては楽しく学ぶが、中学校に入ったときにはどうしても入試があるために入試のペーパーテストで対応するため、やはりライティングのほうに、文法とかのほうに重きが置かれてしまって、せっかく6年生まででビルドアップしたスピー

キングだったり、リスニングが減るとは言わないまでも、さらに向上する方向に今後つなげていくためにも、やはり中学校の英語科の先生方とAETの連携が密になるといいのではないかと考えています。

では、小項目③を終わります。

小項目④笠間市の英語教育の今後の展開について。

笠間市の今後の英語教育は、今お話にもあったんですけども、基本的にはABCプロジェクトを継続していくというお考えでよろしいでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） お答えします。

ブラッシュアップをして、継続して英語力を身につけるような児童生徒を育成してまいります。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○2番（坂本奈央子君） では、今後そのプロジェクトをブラッシュアップしていく中で、現時点で例えば新たな取組として検討していることがあれば伺います。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） お答えします。

小学校においては、AETと学級担任が打合わせを大切にするなど、直接雇用のよさを生かしたチームティーチングの向上を目指してまいりたいと考えています。

英語が小学校で教科化となり、先ほど答弁したように、評価評定が出されることによって、小学校の英語嫌いをつくらない、それから楽しみながら英語を学ぶ指導をしていくことが大切であります。そのために夏休み等を利用し、たくさんの英語と触れ合う活動をつくってまいりたいと思います。ネイティブな英語を話す楽しさを通じたうれしさを感じてもらい、中学校への円滑な接続を行ってまいりたいと思います。

中学校におきましては、教科担当が小学校での学びを理解した上で、授業参観等で、生徒の英語による発話量、これを増やしていく指導を継続してまいりたいと思います。さらに、タブレットなどのICT機器を活用し、英語によるプレゼンテーション能力などを身につけさせていきたいと考えております。海外との考え方として、台湾の中学校と笠間中学校が、今週の金曜日18日、第3言語の英語を使って授業交流を行う予定でございます。

以上です。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○2番（坂本奈央子君） 今お話にあった中では、小学生のときから英語嫌いをつくらないということはとても重要であると思うので、そこに注力しながら、小学校と中学校の連携がうまくいくような取組は進めていただきたいと思うんですけども、AETの活用については、先ほど申し上げましたけれども、適切な配置であるかの検証が必要だと思いますし、GIGAスクール構想によってタブレットが1人1台整備されましたから、タブレ

ットを英語のリスニング、スピーキングの向上に活用することなどが検討されてもいいのではないかと考えます。

例えば、タブレットを使って、オンラインでネイティブスピーカーと一対一で15分間定期的に会話することができるというような授業とか学習形態を取り入れてはどうでしょうか。初めはテストケースとして一定数の生徒で導入してみて、その学習をした生徒たちのリスニングやスピーキングがどの程度向上したかを検証してから、全体へ導入を検討するというのであれば、予算措置も段階的に行えるのではないかと思います。

そのような取組についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） お答えをします。

一番、小・中学校の児童生徒にとって英語のやっぱり壁になっているのは、使える場面が少ないということなんです。ほかの教科はすぐにでも買い物で算数を使ったりとかできますけれども、英語は使う機会は目の前に外国人がいなければできないという状況なので、もちろん議員がおっしゃるとおり、私はタブレットを使うのが今後のツールとしては最高ツールと考えております。

そういうことで、先ほど申し上げたとおり、まず、交流のある台湾の台北市の中学校と笠間中学校でつないでいただいて、その検証をしていきたいと思っています。今年度3月までには北川根小学校が台湾の小学校とつなぐ予定でおりますので、そういう中で交流を通してさらに進めてまいりたいと思っています。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○2番（坂本奈央子君） ぜひともそのようなタブレットを活用した交流も進めていっていただきたいと思うんですが、先ほど私がお話した、15分間を定期的に、要は一対一でやるので、逃げ場がないということなんです。今いるAETの先生とスピーキングの練習をすることも重要なんですが、やはり大勢の人数に対して一対一でその機会を確保することが難しいので、既に導入している自治体は全国にはあるようなので、ぜひ調査していただき、検討を進めていただきたいと思っています。

今お話にもありました、市では台湾とのつながりを観光やスポーツで深めていこうと取り組んでいるところでして、ぜひ若い世代での国際教育交流ということにも取り組んでいただきたいと思いますが、台湾に限らず、今のお話はオンラインで交流することが入り口としてとてもいいことだと思うんですが、台湾に限らず、海外へ児童生徒との交流をするために、海外派遣事業等の実施などは検討されるでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 教育長小沼公道君。

○教育長（小沼公道君） お答えをします。

海外派遣事業というのは大きな事業になっていくので、もちろん受入先の問題もございますので、今後我々としては、それは検討して協議してまいりたいなと思っています。

○議長（石松俊雄君） 坂本奈央子君。

○2番（坂本奈央子君） コロナ禍でオンラインミーティングやオンラインスタディが当たり前となったことはあるんですけども、そうは言っても、やはり実際に現地に行ってみること、触れること、現地の人たちと実際に交流するという体験は、何事にも代えがたいと思います。私自身も高校時代に茨城県の派遣で2週間ほどアメリカへ研修に行かせていただいた経験がありますが、やっぱりその年代でしか感じられない貴重な体験をさせていただいたと思っています。ですから、笠間の子どもたちにもそのような体験をするチャンスがあったら素晴らしいと思いますので、やり方はいろいろあるかと思うんですが、ぜひ実施に向けて検討していただきたい、子どもたちの学びをさらに支援していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（石松俊雄君） 2番坂本奈央子君の質問が終了しました。

ここで、昼食のため1時15分まで休憩といたします。

午後零時17分休憩

午後1時15分再開

○議長（石松俊雄君） 休憩を取り戻し会議を開きます。

次に、16番西山 猛君の発言を許可いたします。

〔16番 西山 猛君登壇〕

○16番（西山 猛君） 16番西山 猛でございます。質問に先立ちまして、答弁をいただける方をお願いをしたいと思います。初心に返って質問するつもりでございますので、丁寧な答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、一問一答方式にて質問をさせていただきます。

大項目1、市内の幹線道路について。

小項目①合併当時の幹線道路整備計画についてお伺いいたします。

それではまずは、計画の件数です。よろしくお願いします。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 計画の件数という御質問でございますが、全部で12路線を計画していたところでございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） ちょっと待ってください。もう一度お願いします。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 合併当時の幹線道路計画については、路線数でございますが、12路線を計画したところでございます。

○議長（石松俊雄君） 暫時休憩いたします。

午後 1 時 1 7 分休憩

午後 1 時 1 7 分再開

○議長（石松俊雄君） 休憩を取り戻し会議を開きます。

西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 12路線でよろしいですね。ということは、平成26年10月21日に開催しました第5回の都市計画道路検討委員会においての数字からいくと、幹線道路は34路線あるんですけども、それは違うんですか。後から追加されたものですか。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 今の34路線ということでございますが、事業計画というより、34路線につきましては都市計画決定の路線数と認識してございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それで分かりました。12路線のうち、内訳をお願いします。どのようなになっているのか。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 本市の幹線道路計画12路線の内訳でございますが、笠間地区におきましては笠間小原線ほか3路線、友部地区におきましては南友部町平町線ほか4路線、岩間地区におきましては岩間八郷線ほか2路線などが計画されてございました。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） ①を終わりにします。

②に入ります。

それでは、その道路の進捗状況をお願いいたします。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 幹線道路の12路線の進捗状況との御質問でございますが、主な幹線道路の進捗状況といたしまして、笠間地区では4路線のうち3路線、友部地区におきましては5路線全てが完了しているところでございます。岩間地区におきましては2路線、計10路線が完了し、供用を開始しているところでございます。

現在、整備中の路線といたしましては、笠間地区稲田で行われている来栖本戸線につきまして整備をしているところでございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 全部で合計12路線は、そのままよろしいですね。終わっているもの、現在進行形でよろしいですね。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 岩間地区におきまして1路線整備計画にあった路線がございまして、その路線につきましては、計画のほうが廃止ということでなっております。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 路線名をお願いします。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 都市計画道路の土師栄町線でございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） なぜ計画から外れたのですか。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 当該路線につきましては、平成26年の都市計画道路再検討におきまして、見直しの対象路線とされました。同委員会の提言におきましては、沿道における住宅、団地開発の中止に伴う将来交通量の減少、また、他路線での代替が可能であること、また、常磐線との立体交差に多大なコストがかかるということから、候補としつつも、沿線地域一体での土地利用や東部市街地における生活道路の在り方などの検討を含め、総合的に判断するものという提言がなされました。それを受けて、笠間市におきましては、検討を進めた結果、都市計画道路につきまして平成31年3月29日付で全線廃止を決定したところでございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） ちなみに路線名は分かりました。イメージとして、なかなか言葉で伝えるのは大変でしょうけれども、どこからどこの路線、イメージを地理的に分かっている人は何となく分かると思うので、よろしくをお願いします。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 地区名で言いますと、岩間地区の土師地内から下郷地内、路線名で言いますと国道355号、旧道と言われるところから市道の1級12号線、その間をつなぐ道路でございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 部長、申し訳ないですが、もうちょっと分かりやすく、課長のほうがあれかな。答弁。多分聞いている人、ピンと来ない。

○議長（石松俊雄君） 建設課長赤上 信君。

○建設課長（赤上 信君） 旧355号の南指原停車場線の交差点からJRの常磐線を越えまして、県道の水戸岩間線です、そちらにぶつかるまでの間の都市計画決定した路線でございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 私も岩間の町議会を経て現在がありますので、イメージとしては、岩間にゴルフ場が一つあります。そのゴルフ場から帰り道、T字路にぶつかります。ぶつかったものが真つすぐ、常磐線をどんなふうにか越える。それで、岩間中学校の裏手の辺りを通って、岩間支所の北側、市民センターいわまの裏を通って、県道岩間水戸線の

土師のセブニーイレブンのある355号の手前、特別養護老人ホームの施設があるあの辺に出るというイメージでよろしいですか。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） そのような理解で間違いございません。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それでは、この道路を廃止した理由に、ほかに代替えに当たる路線があるのでということですが、どこを指していますか。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 県道の水戸岩間線が当該計画路線の下に走っているかと思うんですが、そこが代替えになるということで廃止にしております。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） ごめんなさい、もう一回、どこのことを言っているんですか。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 申し訳ございません。県道の水戸岩間線が代替えになるということで廃止をしたということでございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） もともとある道路が代替えになるという表現は正しいですか。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 代替え道路というのは、交通需要とか、そういうのを都市計画の中で検討いたしまして、その結果、水戸岩間線の道路のほうで代替えできると判断したものでございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 加えて、常磐線をどんな形でか、下を通ってアンダーで入るのか、跨線橋を通るのか、常磐線をということに多大な費用がかかる、こんなことは最初から分かっているじゃないですか。それはどういうことですか。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 当然、常磐線を越えるということは、立体交差で橋にするとか、アンダーでボックスカルバートみたいなのを作りまして整備するというので、構造物に多大な費用がかかるということでございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） もう一度質問します。常磐線を越えること、大変なことだと思います。それは計画をこれからするんだというのであれば、費用がかかるから計画難しいよねと話になると思うんです。でも、計画に乗せて、こんな路線だとまでつくっておいて、今度、最終的に廃止する理由に、常磐線を越えるのにお金かかるからやめようよというのは一つの理由になっちゃったんだというのは、どうも納得いきませんよね。

どうですか。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 繰り返しになりますが、やはり構造物につきましては、コストが高くなるということでございます。また、当時のいろいろな見直しの中で、そういった効率的な整備というものも検討の一つにした点がございまして、そのような判断からやむを得ず廃止にしたということでございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 分かりやすく言いますよね。分かりやすくね。計画を立てるのに、それなりのもちろん調査をしますよね。当然、常磐線があるかないか分かりますよね。あるからどうするんだという計画になりますよね。当然、それはどのぐらいかかるんだという試算もしますよね。その上で、計画はつくっているはずなんですよ。だからそれを理由に、常磐線を越えるのには大変な費用もかかるんだということを理由に廃止というのは不自然じゃないですか。整合性がないんじゃないですかということを私は言いたい。

何でこういう質問をするかということ、合併をして1市2町が手をつないで、一つの新しい笠間市ができました。そのときに、私の持論ではありますが、成熟した町、市、それぞれが、自治体が合併をするわけだから、当然垣根なんか取れないですよ。そう思いつつも、それは後世にそういうことを残さないで、垣根が取れて一つになるようにしていかなければいけないというのが、我々の多分責任なんだと思うんです。その中で、バランス、廃止になっちゃった、なくなっちゃったというのが、非常に市民感情からすると、置き去りにされたような気分になるんです。そこを最も正しい理由、一番正しい理由は何かと言ったときに、私はこの廃止した理由は、常磐線を越えるのがお金がかかるからって、そんなことは最初から分かっていますよねとなるんじゃないですかということ言っている。

市民感情、どうですか。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 当時の計画におきまして、要検討ということがなされたわけですが、沿線一帯のやっぱり土地利用です、あと、生活道路の整備の在り方を含めて総合的に検討するというところでございまして……。

○16番（西山 猛君） だからいいんだよ、検討はいい。どうする。

○議長（石松俊雄君） 暫時休憩いたします。

午後1時31分休憩

午後1時32分再開

○議長（石松俊雄君） 休憩を取り戻し会議を開きます。

都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 繰り返しになりますが、現在の置かれた状況、社会的変

化やそういった土地利用の状況なんかも含めまして、廃止にしたということでございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） そうしたならば、少なくとも常磐線を越えるために必要な費用が多額だから、やっぱりやめましたという、その部分は消すべきじゃないですか。例えば人口減が進む、地域の事情が変わる、例えば355の今本線になりました、もうバイパスはありません、そうになりました、本線になりました、そうすると、こんな事情が変わったよとか、何かそういう説明が大事なんじゃないかと思うんです。もっと言ったらば、これはなくなっただけでも、こんな計画が新たにできたんだと。それは10分の1、20分の1の計画でもいいと思うんです。一というやつがなくなった、一つの計画がなくなったというのを市民感情の目線からいったらば、どうなんですかということ。

冒頭、私言いましたけれども、初心に戻って、議員活動、初心に戻って言いますと、そういうことじゃないですかと私は思うんです。そこには、悲しいかな、合併をしてでき上がった新しい笠間市、その中で一つ削られた、なくなったというイメージしかないんです。いかがですか。

事情が変わるのは、当たり前。当然、当たり前です。ただ、今の段階で、常磐線を越えるのにお金がかかるからというのは、もう当時分かっていたことだから、それはないよね。それでなおかつ代替えは、おっしゃるように、もともとある道路が、それは代替えになるよね。それは受皿としての話、代替えになるよね。だったらこれ、何とかいいんじゃないのというのは、多分内部の議論だと思うんです。実際、私が思うのは、市民に対してもし説明をしろよと言われたときには、もっと明確な、こんなふうな建設的な状況になったので、これを廃止したいんだということにしていきたい。いかがですか。

○議長（石松俊雄君） 暫時休憩いたします。

午後1時33分休憩

午後1時34分再開

○議長（石松俊雄君） 休憩を取り戻し会議を開きます。

都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 先ほどの説明に加えて、廃止するに当たりましては、笠間市により、岩間地区、北東部の地権者を対象にしまして、地域まちづくりを検討するためのアンケートやワークショップを開催しまして、周辺の土地利用や道路整備に対する意見を伺い、地区計画による幹線区画道路などを位置づけた岩間駅北東部地区計画というものを新たに作りまして、廃止をしたということを説明として加えさせていただきます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 部長は県からの方なので、やはり地域の成り立ちというか、流れというか、あるいは今、市長にいただこうと思ったんですけれども、合併当時の政治的

ないろいろな動きがあったんです。動向があったんです。そういうことを考えたときに、どうなのかということ質問したかったんです。もし、部長はこれ以上は多分答弁できないと思うので、市長に一言だけ、この件、土師栄町線の廃止についての答弁、一言だけいただきたい。一言でいい。

○議長（石松俊雄君） 市長山口伸樹君。

○市長（山口伸樹君） 合併支援道路12の路線のうち、1路線が実現されていなく、途中で手続を踏んだ上での見直しをさせてもらいました。地域の方にとってはいろいろ十分説明は当時したと思いますが、何で廃止なんだろうというような気持ちは当然あったと思います。いろいろな検討の結果、廃止に至ったということでもあります。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 分かりました。市長から一言いただいたので、十分地域の関係者、あるいはそれなりの研究・調査の結果ということで、これからの笠間市の発展にどうなのかということを含めて廃止ということに理解します。ありがとうございました。

それでは、②を終わらしまして、小項目③。

今後の計画、計画というか、実効性というか、その前段の答弁を見た限りでは、どんなふうになっていくの、今後。現在進行している道路について。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 先ほど申し上げた12路線の計画、11路線計画です、そのうち10路線は終わっていると説明したかと思うんですが、現在、笠間の稲田地内で来栖本戸線が鋭意整備中でございます。そちらに関しましても、早期供用を目指し、進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） だから説明の中で、10路線が終わっているんでしょ。あと、2路線のことについてだけ、答弁もらえばいいんでしょ。だから説明したからという言い方はやめてください、部長。12路線のうち、10は終わっているんだ。あと、2路線については、例えば何%、80%終わっていますと。あと、順次、進めて、おおよそこんな感じですよということを聞きたいんですけども、それでいいですね。いいですか。いいです、続けます。

それでは、道路の件なんですけれども、これは合併当時の幹線道路について小項目で質問しましたがけれども、市内の幹線道路についてということで、市内幹線道路を広く見せていただいたときに、上町大沢線の計画、これは現在どのようになっていますか。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 都市計画道路の上町大沢線についてでございますが、本路線につきましては、昭和63年に北関東道路や国道355号などの広域幹線道路と友部市街地をつなぐアクセス道路としまして、国道355号の友部インターチェンジ入り口から県道

平友部停車場線交差点までの区間、延長3,320メートル、幅が16メートルでございます、茨城県により都市計画決定されております。

その進捗状況についてでございますが、平成17年に友部インターチェンジから宍戸小学校まで、こちらは県が整備したんですが、平成17年度に約850メートルが供用しております。

続きまして、平成25年に宍戸小学校交差点から常磐線の大沢跨線橋までの延長920メートルが供用しているところでございます。本年になりまして、大沢跨線橋から清浦歯科の南側の信号がついている交差点までの延長約230メートル、合計2,000メートルにつきまして整備済みとなっている状況でございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） これは、路線の形状が変わったというよりも、県の事業でいいんですか。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 事業につきましては、県と市が役割分担を行いまして整備をしてきているところでございます。具体的に申し上げますと、友部インターチェンジから宍戸小学校まで、こちらが県のバイパス事業として実施しております。その間の宍戸小学校から大沢跨線橋まで、そこについては笠間市が、本市が合併支援等事業として整備しております。また、大沢跨線橋から清浦歯科南側の交差点まで、こちらも県が整備したところでございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 県、市、県、この市の部分は、もしかして特例債か何かということですか。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 合併支援事業として特例債を活用して実施したものでございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） そのものの昭和63年4月7日、旧友部町、村上町長時代の計画がありました。上町大沢線、16メートル幅員の3,320メートル、3.3キロ余の計画なんですけれども、これ、形状変わっちゃいましたよね。

それについて説明してもらっていいですか。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 形状が変わってしまうかとの御質問でございますが、都市計画道路としては形状は変わってございません。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） では、その都市計画道路はいつ、どのような計画で進むんです

か。今後です、今後。

○議長（石松俊雄君） 暫時休憩いたします。

午後1時43分休憩

午後1時44分再開

○議長（石松俊雄君） 休憩を取り戻し会議を開きます。

都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 失礼いたしました。上町大沢線の未整備区間はどうかということについての御質問でございますが、こちらも平成26年の笠間市都市計画道路再検討委員会による提言を踏まえまして、近接する試験場跡地の土地利用の方向性が明らかになった時点で、当該区間の交通需要を見極めつつ関係機関と協議を行い、判断していくということとなっております。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） そうすると計画はあるけれども、具体的にはなっていないということでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） そのような理解でございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それでは、今後の環境、状況というのは、今後というのはどのくらい今後なんですか。今後というのは。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 今後ということですが、こちらも答弁の中に、畜産試験場跡地の土地利用の方向性が明らかになった時点ということになってございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） その時点でどうなるかというのは、また次の問題になるわけですね。そういう考えですよ。必要ないじゃない、あるいは必要だよと、こうなるんですが、なぜこの質問したかということ、既に執行部と打ち合わせ、すり合わせをしておりますが、交差点、この前回でしたっけ、全員協議会で説明ありましたね。いつでしたっけ。

それはそれとして、2か所の交差点、まず、1か所は上町大沢線の今整備をされたという表現をしたみたいですが、ごめんなさい、あそこから向こうは県道でまた別ということなんですか。あえてこちらの医療センターのほうに向かっているあの交差点を言うんですけども、あの交差点、あの交差点は非常に混む、渋滞するよと。多分左折ですか。友部インターのほうから来ますと、左折が混むのかな。どちらが混むの。いずれにしても混む。その渋滞解消をどうするの。

もう一つは、本来、上町大沢線がぐるっと環状線として回るところの友部駅から常陽銀

行の信号を左折をした、その交差点、現在はコンビニエンスストアがあって、すぐ右折すれば県立中央病院になりますけれども、あの交差点、2か所の渋滞解消ということを行っています、間違いないですよ。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 渋滞解消、確認させていただきますか。

○議長（石松俊雄君） どうぞ御発言ください。

○都市建設部長（関根主税君） 交差点、今おっしゃったところの医療センター前の交差点と、あと、今T字路になっております、その渋滞ということによろしいですか。げんきラーメンがあるところの3か所、その件ではございませんか。

○16番（西山 猛君） ごめんなさい。私の勘違い。じゃあ、そこだ。そっちね。ラーメン店がある交差点と回って、それから上町大沢線に戻って、右に行って、右に曲がると県立中央病院という交差点の2か所の解消と、それでいいんですね。渋滞解消ね。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 渋滞解消という御質問でございますが、現在この辺につきましては、都市計画道路と併せて見直しにつきましては協議を行っていくということでございまして、計画自体もまだ何も決まっていない状況でございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） あれ以前に、議会の中で説明ありましたよね、その部分については。その説明はどういう説明なんですか。渋滞しているよというだけの報告ですか。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 議員御質問の渋滞の説明でございますが、そちらにつきましては、茨城県立中央病院の付近の渋滞に併せて、その交差点付近も混んでいるという御説明で触れさせていただいたものでございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 分かりました。その渋滞はなぜ起きるかという、単純に、もしこの宿大沢線が開通していたとすれば、渋滞はないと思うんです。

その手前のラーメン店のところの交差点は回避できるので、その手前の交差点も回避できると思うんですが、いかがでしょうか。そうすると、県立中央病院の通りの交差点だけのことになるのかなと思うんですが、違いますか。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 議員おっしゃるように、いろいろ当時の状況、最適な方法を見まして県道の整備をしているわけなんでございますが、そういったものを含めまして、協議のほうは県の方と進めてまいりたいと考えております。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） だから私が言いたいのは、宿大沢線の計画は、そのときの事情、

環境で変わるよと言っているんだけど、もう変わっているんです。変わっているから、そこを解消するにはそういう道路は必要だよ。じゃあ、もともとある計画なんだから、それを進めてくれたらいいじゃないですか、加速させてくれたらいいんじゃないですかというのが市民感情、いかがですか。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 繰り返しの答弁になりますが、先ほど申しましたように、畜産試験場の土地利用の方向性や中央公園が開発されているとか、その辺の変わってきている状況でございます。今後も交通需要を見極めつつ、県などの関係機関と協議を行って適切に判断してまいりたいと考えています。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 部長、最後にその点一言言わせてもらいますが、もう一回説明しますと、友部インターからずっといい道路ができました。常磐線を越えました。こころの医療センターの手前の交差点と言ったほうがいいかな、その交差点、それをさらに左に曲がってラーメン店がある交差点、この辺の渋滞が結構あるよというの、上町大沢線を整備したならば変わるじゃないですか。

変わるならやってみてください、あるいは計画を進めてくださいというのは私のお願い、市民に代わってお願いなんです。いかがでしょうか。

○議長（石松俊雄君） 都市建設部長関根主税君。

○都市建設部長（関根主税君） 繰り返しの答弁で恐縮でございますが、当該区間の今後の交通需要見極めつつ、関係機関と協議、検討を行い、判断していきたいと考えております。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 小項目③終わります。

大項目1を終わります。

続きまして、大項目2、地場産業について。

小項目①市内地場産業の内訳についてお伺いいたします。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 16番西山議員の御質問にお答えいたします。

市内地場産業の内訳について伺うという御質問でございますが、地場産業という言葉は、一般的には、ある特定の業種の地元資本の中小企業が特定地域に集積しつつ産地を形成し、その地方の労働力や技術、原材料等の経営資源を活用して、生産、販売活動を行っている産業と定義されております。こうした定義などを踏まえますと、本市における地場産業としては、国の伝統工芸品であります笠間焼、日本一の採掘規模といわれる稲田御影石は本市を代表する地場産業でもあることから、窯業並びに石材業を地場産業と認識しております。

令和2年6月1日現在、県の工業統計調査結果報告書の産業中分類別工業の状況、従業員4人以上の事業所におきましては、笠間焼と稲田御影石が分類される窯業、土石製品製造業は、事業所数30、従業者数524名、製造品出荷額101億7,484万円となっております、これらの数字は、笠間市製造業において、事業所の約20%、従業者数の約8%、製造品出荷額の約6%となっております。しかしながら、窯業と石材業におきましては、従業員3人以下の事業所が多く占めることから、産業実態として申し上げました数字を大きく押し上げることが推察されます。

また、地場産業を地域産業と広く捉えるのであれば、窯業、石材業のほか、笠間稲荷神社を代表とした観光業、稲作や畜産、野菜、果樹、花卉など、日本一の国の産地である農業についても地場産業ということができると考えております。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） そのとおりですね。技術力、労働力、原材料、これらの資源ですよね。経営資源という言い方をするみたいですが、経営資源が地元にあつて、特定の産物ができる。それが結果として市の発展につながるというものを、地場産業というのかな。だとすれば、笠間は今、部長も答弁しましたけれども、いろいろなものが関わります。いろいろなものがありますから、技術力もあるし、労働力をももちろんありますし、あると思うんですが、地場産業の内訳は分かりました。農業もしかりだと思いますので、①を終わりにいたします。

小項目②それでは、観光資源、これを伺います。主なものでよろしいです。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 観光資源を伺うとの御質問でございますが、観光資源といたしましては、吾国山や男体山、愛宕山、国見山、仏頂山などに囲まれた緑豊かな自然環境と、市内各所に点在する歴史的建造物がございます。歴史的建造物では、日本三大稲荷であります笠間稲荷神社をはじめ、愛宕神社や飯綱神社、西念寺、楞嚴寺、岩谷寺、大日堂、常陸国出雲大社、六所神社、羽梨山神社、稲田神社など神社仏閣のほか、笠間城跡や滝入不動尊などがございます。

そのほか、笠間日動美術館、春風萬里荘、笠間芸術の森公園、茨城県陶芸美術館、笠間工芸の丘、笠間陶芸大学といった芸術のまちであることや、また、先ほど答弁させていただきました、笠間市の地場産業である笠間焼や稲田御影石、笠間の栗、地酒、いなりずし、常陸秋そば、日本遺産に認定された「かさましこ」なども観光資源になると考えております。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） おっしゃるとおりです。自然豊かな笠間市、市内には大変な観光資源があると思っております。部長の答弁のとおり、笠間焼等の技術的なものを含めると、かなり裾野が広がるのかなと思っております。それでは、これが観光資源ということ

で、②を終わります。

小項目③に入ります。

その観光についての変化、変動、特にコロナ禍の事情で変わったと思うんです。これ直撃ですから、その点、変化、変動をお願いします。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 観光についての変化を伺うとのことですが、2020年の新型コロナウイルス感染症発生から現在まで、観光業は非常に厳しい状況に置かれております。コロナ以前に比べますと、市への来訪者は大幅に減少しております。笠間観光周遊バスの利用実績におきましても、コロナ以前の乗車人数が約2万5,000人でありましたが、令和3年度の乗車人数は1万7,000人と、およそ3割減少となっております。また、旅行形態も変化が見られておまして、長距離の移動を避けた近距離や団体から個人への小規模旅行が増加し、移動手段におきましても公共交通機関から自家用車を利用する人が増えております。価値観やライフスタイルの変化によりキャンプなどのアウトドア中が高まる中、キャンピングカーなどで車中泊を楽しむといった方向に変動しており、北山公園オートキャンプ場の稼働率が好調となっているなど、旅行目的も多様化しておると考えております。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） まさに、コロナ禍のそれぞれの皆さんの努力、あるいはその生活形態の変化による受皿を笠間市が担っていると理解しております。

変動ということですが、神社の参拝数はどんなふうに変わりましたか。先ほども2回笠間稲荷ということですが、あるいは同じ笠間市でも常陸国出雲大社が出ていますが、変動はどうか。

○議長（石松俊雄君） 暫時休憩いたします。

午後1時57分休憩

午後1時58分再開

○議長（石松俊雄君） 休憩を取り戻し会議を開きます。

産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 失礼しました。神社の参拝客というか、お正月の1月1日から3日の数字で申し上げますと、令和4年度が19万人となっております。それ以前は、令和3年度が24万人、令和2年度は16万人、その前の平成31年度は83万人、平成30年度が82万人と大幅に減少しているところでございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 通常、データがあると思うんですけれども、私は笠間が県内でナンバーワンだと思っているんです。県内でデータを取るときに、1月で取るんですか、

3が日で取るんですか、それとも通年で取るんですか。データというのは。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 年間で取るとは思いますが、現在持っている数字といたしましては、お正月の三が日の稲荷神社につきましては数字がございましたので、それで答弁させていただきました。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） データを探しましたら、笠間はやっぱりナンバーワンなんです。80万人、多分年間のことを言う……。現在の、直近のデータだと思うんですけども、80万人、そして鹿島神宮が70万人、2番目です。3番目が常磐神社31万人、次は筑波山が4位で23万人、村松山、水戸八幡宮、それから大洗神社、これが5番、同数で約20万人ということで、7番目に常陸国出雲大社が10万人ということで入るんです。

笠間はすごいと思うんですけども、それだけの人が魅力を持って来ていただける観光立国というか、国というか、観光自治体、立国、観光で出来上がっている、何割もの部分が観光だと思っているんですが、ただ、観光は結構、こういうコロナのような状況、これは大きな問題ですけども、いろいろな状況で変わってしまうので、水ものであるなというのは常に思っているところなんです。

その点を考えますと、その80万人、ナンバーワンなんだけれども、80万人という数の根拠はどうやって取っていると思いますか。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） こちらの笠間稲荷の数字につきましては、笠間稲荷神社のほうから提示された数字だと認識しております。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） そのとおりなんです、自己申告なんです。自己申告をデータとして、もちろん自己申告の根拠は、例えば警察発表の1平米当たり何人いる掛ける平米数とかという出し方をするらしいんですが、これ、自己申告なんです。

だから、私が何が言いたい。あぐらをかかないで、やはり切磋琢磨して地域を盛り上げようということであれば、いつまでも一つのものにかじりつかないで、それを核としてもっと広げた裾野の広い観光に切り替えていくべきかなと思っています。もちろん、道の駅なんかは当然成功事例なんでしょうから、私はいいことだと思っています。

ただ、これから質問に入りますけれども、そういうものも含めて、観光という一くくりにすると、大変なお仕事だと思っていますので、次の質問をしたいと思っています。小項目③を終わります。

小項目④、それでは、総合的に観光に費やした予算、観光地だよということで作って、受皿として市が費やした予算はどのぐらいありますか。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 総合的に観光に費やした予算についてでございますが、観光課所管分の予算で申し上げますと、令和2年度は、菊まつり事業や外国人旅行者受入事業、それから観光協会強化促進事業、国際化戦略事業、菊栽培所管事業など約1億6,600万円、つつじ公園や愛宕山、北山公園など、観光施設の指定管理料が約1億2,000万円で、総額2億9,360万円を支出しております。

令和3年度につきましては、令和2年度と事業内容につきましては同じになりますが、約1億6,850万円、観光施設の指定管理料につきましては約1億3,500万円で、令和3年度の総額は約3億350万円となっております。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） コロナ禍以前はどうか。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 平成30年度につきましては約2億4,625万8,000円、平成29年度につきましては2億4,047万4,000円となっております。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） コロナ禍において、予算が増えたということは、分かりやすく言ったらどこですか。どの辺を指しますか。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） コロナ禍に増えている予算につきましては、コロナ交付金事業を活用した事業などを行っておりますので、宿泊体験とかツアーの造成をしたりとか、そういったところに予算のほうを執行しております。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） コロナ対策によって国が推奨する事業、それに国の予算を使いなさいよということでもいいですよ。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） コロナ禍の予算交付金ということで来たものを使っております。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 誤解を生みますので、平素の動きが2億4,000万円程度だったものが約3億円になった、約6,000万円から増えた。コロナ禍でどんな状況かという、お店の売上げも何もみんな下がっている、あるいはやめちゃったところもある。にもかかわらず、予算いっぱいだね、いっぱい使ったんだね、こうなっちゃうから、そこは部長、明確に国の応援、支援があって、対策の中でそれを活用したものがこれなんだということですね。

特に私が思うのは、道の駅は成功、今のコロナ禍で成功だと思うんです。いかがですか。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

- 産業経済部長（古谷茂則君） 道の駅につきましては、当初の予想した数字より来客数も多く訪れておりまして、予想、目標以上のにぎわいを見せているところでございます。
- 議長（石松俊雄君） 西山 猛君。
- 16番（西山 猛君） 成功事例ですよ。
- 議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。
- 産業経済部長（古谷茂則君） 目標以上に訪れておりますので、私の意見としては成功事例と考えております。
- 議長（石松俊雄君） 西山 猛君。
- 16番（西山 猛君） それは今お話ありました、予算の3億円の中に入っているんですか。
- 議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。
- 産業経済部長（古谷茂則君） 先ほどの答弁の数字の中には入ってございません。
- 議長（石松俊雄君） 西山 猛君。
- 16番（西山 猛君） じゃあ、そこを切り取ってみましょう。幾らかかったんですか。
- 議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。
- 産業経済部長（古谷茂則君） 質問してよろしいですか。
- 議長（石松俊雄君） はい、どうぞ。
- 産業経済部長（古谷茂則君） 道の駅の整備にかかった事業費ということでよろしいですか。
- 議長（石松俊雄君） 西山 猛君。
- 16番（西山 猛君） 道の駅ができるまで、まっさら。田んぼがあつて、道路があつて、田んぼがあつて、それを計画があつて、それから土地買収があつて、設計があつて、建築があつて、整備をやってどうだと。道路も含めてありますね。そういうものを含めて幾らかかったんですか。道の駅が生まれて今育っていますけれども。
- 議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。
- 産業経済部長（古谷茂則君） 道の駅は、整備費として造成、それからただいま議員がおっしゃったとおり、駐車場の舗装とかサイン標識、植栽工事、外周道路工事、建築工事、備品の購入費、委託用地買収補償などを含めまして、約29億5,000万円でございます。
- 議長（石松俊雄君） 西山 猛君。
- 16番（西山 猛君） 分かりやすく言いましょう。約30億円ということですよ。30億円の予算内訳をお願いします。予算原資の内訳です。
- 議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。
- 産業経済部長（古谷茂則君） 予算の内訳としましては、国費が約5億5,000万円、起債で21億5,000万円、市財が2億5,000万円となっております。
- 議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 国と、あと、ほとんど借金ということでいいんですね。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） ただいま申し上げましたとおりでございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 当然、起爆剤になり得ることを計画したわけですから、まして成功事例ということで、部長の言葉もいただいております。

ただ、どうでしょうかね。予算の内訳を聞くと、やっぱり借金をしなくちゃならない。国の補助、あれは国交省の補助になりますか。国交省ですね、道の駅ですから。国交省の補助金をもらってということですが、これ、なかなか民間では考えられないものだと思うんです。これからの伸び代、それだけの大枚をはたいてつくった、そして、後世に借金も残す。

残すけれども、すばらしい観光受皿としてすばらしいもの残す、その伸び代、どうですか。これからの展開として。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） おかげさまで、1年を経過しましても今のところ、平日にも道の駅前面のA B駐車場は満車状態ということになっております。今後も様々なイベント等を展開しながら、にぎわいを見せていくような形を取っていきたいと考えております。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それをしなくちゃいけない、いけないんですけれども、こんなふうな、これから今後のこんなスキームがあるんですよ、こんなふうな発展の要素を含めているんですよというのはありませんか。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 現在、道の駅の裏の芝生広場とかを使ったキャンプの体験とか、そういったものを開催すると、今月の下旬に計画しております。そういったものと一緒に、例えばここを活用して、もっと市内に循環できるような企画を立てていければと考えているところでございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 部長、忘れていませんか。スマートインター造るんじゃないですか。そうすると、こういうふうに変わっていくんですよと、そういう本当はそうやって何でも計画しているんだけど、実際はここしか見ていない。私が多分そっち側にいたら、答弁者側にいたら、将来構想として、もう皆さん御存じのように、笠間のサービスパーキングエリアからスマートインターを回してこうするんですよ。

そうすると、市内の先ほど言った、笠間稲荷神社の関係の商業者の皆さんらもみんな潤えるようにいろいろ考えているんですよというのが、私は今後の投げたつもりだったので

すけれども、いかがですか。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） スマートインター、これが実現できれば、ただいまある渋滞等も解消しまして、もっと市内のほうへお客さんのほうも観光客も誘客できる、さらに、道の駅にもぎわいがするんじゃないかと考えております。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 私の地元の岩間町というのは、昭和29年かな、合併をしました。旧南川根村と旧岩間町が。50年たったときにいろいろ見渡したときに、なかなか思ったようにはいかなかったという反省もあるんです。そうすると、今後も、これ平成の大合併の中に例外なく笠間市が誕生したわけですから、そういうものも含めてどんどん伸び代にしていく、少なくとも答弁をいただきたいと思っております。では、④を終わりにします。

小項目⑤をお願いします。

農業に対する支援について。笠間市の農業に対する支援、現在ある支援、あったとかという話じゃなくて、現在ある支援、あるいは現在も使っている支援に絞りましょう。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 農業に対する支援についてでございますが、農業者の支援に当たりましては、国や県または市単独補助の活用等について、関係機関など連携しながら農業者に対し、指導やサポートを行っております。支援事業内容といたしましては、農業者が生産向上や経営安定を図るために……。

○16番（西山 猛君） 何があるかだけ教えてください。どんなのがあるかだけ。

○議長（石松俊雄君） 簡潔に答弁をお願いします。

○産業経済部長（古谷茂則君） 分かりました。

果樹に対する苗木の購入とか経営規模拡大、6次産業化、販路拡大、消費拡大、農業経営改善利子補給、技術の習得、環境保全型農業、鳥獣被害対策、認定の新規就農者や認定農業者などの担い手の育成、それから農業支える生産基盤につきまして、土地改良整備、水利施設や農道の整備、維持管理補修、そういったものがございます。

さらに、農業資材の高騰対策におきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金、これを使いまして、農業資材価格高騰対策事業を今年8月に制度化いたしまして、肥料、燃料、飼料の高騰の影響を受けている認定農業者、それから認定新規就農者に補助を交付して支援しているところでございます。また、今回の議会定例会で上程をしております、電気料高騰対策といたしまして予算を計上しております、土地改良区及び水利組合の農業用水利施設に係る電気料高騰分に対しても支援をしているところでございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） それでは、支援について、この農家は必要であろうというところ

ろに支援ができています。支援の実行率は何%ぐらいできていますか。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 要望があったところは100%となっているところでございます。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 時間がないので締めたいと思いますが、前に課長ともお話ししました。いろいろ議論させていただきました。メニューはいっぱいあるんです。メニューは、いっぱいぶら下がっている。でも、それをいただける、支援をいただけるに値するかどうか、農業する担い手が値をするかどうか。新たに農業をする人たち、あるいは後継者問題に悩む人たち、その人たちが値するかと言ったときに、なかなか値しないのが現状なんです。

農業もかゆいところに手が届く支援、ささいなことでもいい、そういうことを笠間独自にお願いできないかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（石松俊雄君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 国・県の補助事業の目的及び内容に、農家の要望が適合しないで事業対象とならないということは、これはあります。農家の要望は、機械等の導入が主でございます。断念する状況となっている方もおりますが、笠間市につきましては、国及び県・市で行って支援事業を活用いたしまして、農家の支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（石松俊雄君） 西山 猛君。

○16番（西山 猛君） 最後です。農家で大変困っている方がいっぱいいます。続けられない、耕作放棄地増えていきます。どうか笠間市が独自のオリジナリティーをもって、農業者に対する目線を向けてください。よろしく申し上げます。

終わります。

○議長（石松俊雄君） 16番西山 猛君の質問が終わりました。

散会の宣告

○議長（石松俊雄君） 以上で本日の日程は全て終了です。

次の本会議は、明日17日木曜日午前10時から開会をいたします。

これにて散会といたします。

大変お疲れさまでした。

午後2時28分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 石松俊雄

署名議員 西山猛

署名議員 大貫千尋